

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係 : (I)

萩野, 喜弘

<https://doi.org/10.15017/4475350>

出版情報 : 経済学研究. 49 (4/6), pp.279-314, 1984-07-10. 九州大学経済学会
バージョン :
権利関係 :



第1次大戦前後における 筑豊炭鉱業の労資関係(I)

萩 野 喜 弘

は じ め に

本稿は第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係の展開について考察する。第1次大戦は日本の労資関係の展開にとって重大な画期となったのであるが、筑豊炭鉱業の労資関係はとくに1918年(大正7年)8月の炭鉱米騒動の発生を転機に新しい展開をみるに至った。本稿ではまず第1次大戦期における筑豊炭鉱業の労資関係の展開をとりあげ、前稿¹⁾で分析した筑豊炭鉱業確立期(ほぼ明治30年代)の労資関係の諸特徴と対比しつつ、米騒動を惹起せしめるに至った諸前提を坑夫、とりわけ採炭夫を中心に検討する。ついで筑豊における炭鉱米騒動をとりあげ、その特質を明らかにし、そのうえでその基礎過程を大戦期の炭鉱労資関係の展開との関連で分析する。最後に米騒動以降の労資関係の展開を主に筑豊における鉱山委員会制度²⁾の導入過程とかかわらせて検討することにした。

I 第1次大戦期における筑豊炭鉱業の労資関係の展開

ここでは主として第1次大戦期における筑豊炭鉱業の労資関係の諸側面をとりあげ、筑豊において炭鉱米騒動を惹起せしめるに至った諸条件を検討することにした。

そこでまず第1次大戦前における筑豊炭鉱業の労資関係について筆者の考えを要約しておこう³⁾。第1次大戦期に至るまで筑豊炭鉱業の労資関係を枠づけていたのは納屋制度に典型的に示される間接的管理体制であった。納屋制度のもとでは納屋頭によって坑夫の具体的労働条件が決定され、「坑夫の労働条件改善の要求は原則として納屋頭を媒介にするほかなかったが、納屋頭は経営に従属した存在であり」、「坑夫の要求は表面化しにくかった」。かかる間接的管理体制のもとでは労働条件の調整は「活発な坑夫の移動によって実現したのであり」、「筑豊炭鉱業確立期の炭鉱労資関係は納屋頭による親方的支配と活発な坑夫移動とが共生関係にあり、その帰結として労働争議が抑制されるという構造をもっていたのである」。「このような労資関係のもとで坑夫管理上の重大問題は〔募集・〕移動問題と救済問題とであり」、募集・移動対策として「一方で納屋頭に対する募集費の

1) 拙稿「産業革命期における筑豊炭鉱業の労資関係」(1)(2)(3)『産業経済研究』[久留米大学]第20巻第2,3・4号,第21巻第1号,1979年9月,80年3月,同6月),以下,前稿と略称する。
2) 「鉱山委員会」なる用語はさしあたり鉱山における「工場委員会」という意味で用いている。「鉱山委員会」という用語の使用は管見では大阪地方職業紹介事務局『筑豊炭山労働事情』(1926年)が最初である。なお工場委員会制度についてはさしあたり池田信『日本の協調主義の成立』(啓文社,1982年)第1部第1章第3節をみよ。

3) 以下,前稿(3),51頁以下による。

第 1 表 筑 豊 重 要 炭 山 の 採 炭 方 式 の 推 移

採炭方式	1913年		1917年		1925年	
	炭 鉱	炭鉱数	炭 鉱	炭鉱数	炭 鉱	炭鉱数
残柱式	大之浦, 塩頭・目尾・勝野, 御徳, 相田, 平山, 方城	6	大之浦, 三笠, 相田, 平山, 方城	5	豆田, 鎮西, 日吉	3
長壁式	高江, 岩崎, 高松, 大隈, 本洞, 木屋瀬, 熊田	7	高江, 岩崎, 高松, 三好, 大隈, 高尾二坑, 高尾三坑, 本洞, 峰地	9	高尾二・三坑, 海老津, 大隈, 岩崎, 高松分・二坑, 新入, 明治, 鯉田, 飯塚, 上山田, 漆生・貴船・日之出, 芳雄, 神之浦, 大浦, 田川, 豊国, 赤池	17
残柱・長壁両式併用	大辻, 中鶴, 新入, 三好, 新入, 旭, 新目尾, 室木, 明治, 二瀬, 忠隈, 鯉田, 山野, 芳雄, 上山田, 下山田, 豆田, 田川, 豊国, 峰地, 金田, 赤池, 大任, 野田	24	大辻, 大正, 新入, 目尾, 御徳, 木屋瀬, 旭, 泉水, 新目尾, 明治・赤池, 二瀬, 忠隈, 鯉田, 神ノ浦, 山野, 芳雄, 飯塚, 上山田, 下山田, 熊田, 網分, 吉隈, 田川, 豊国, 金田, 大峰, 大峰分坑, 宮尾	28	大正, 大辻, 大之浦, 木屋瀬, 目尾, 御徳, 鴻之巣, 二瀬, 山野, 忠隈, 網分, 箱築, 下山田, 平山, 吉隈, 中山田, 相田, 大峰三坑, 方城, 峰地, 金田, 起行小松, 大峰	23

出典：『本邦重要炭山要覧』大正 2 年, 大正 6 年, 大正 14・15 年版による。

貸付・給付を行うとともに、他方で勤続奨励に力点をおく労務管理政策を推進し、救済対策として「大炭鉱を中心に 1900 年代に入って共済組合など救済施設の整備・拡充がすすめられた」。かかる労務管理政策は日露戦後にいっそう強力に推進され、「納屋制度による募集と救済の意義は相対的に低下し、納屋頭と坑夫との間の実質的な雇用関係はしだいに稀薄化し、納屋制度は世話役制へ接近するようになった」が、第 1 次大戦期までは労務管理政策は初期的段階にとどまり、「鉱夫の移動防止のためにはなお『暴力装置』に頼らざるをえず、坑夫の繰込や生活管理のためには中間的存在を必要とし、採炭労働も一部で長壁式採炭が採用されたが、そこでも家族の一先編成が維持され、納屋制度が筑豊における炭鉱労資関係を枠づけていたのである。

以上のごとき第 1 次大戦前の筑豊炭鉱労資関係が第 1 次大戦期にいかなる変容をとげたのがこれからの検討課題になる。

1 採炭方式・方法

第 1 表によって 1913, 17, 25 年時点における筑豊重要炭山の採炭方式別分類をみると、採炭方式は第 1 次大戦をはさんで残柱式から長壁式へと転換しつつあり、大戦中の 1917 年はちょうど過渡期であり、主要炭鉱においては残柱・長壁両式併用方式が多いということが分る。そこで大戦期における併用方式の実態を主要炭鉱に関して検討してみたい。

まず 1916 年時点の新入炭鉱についてみてみよう⁴⁾。各坑別採掘炭層は第一坑・第四坑では主として五尺層、第四坑の一部でカンカン層、第二坑・第三坑では三尺層のみで、各層別採炭方式は五尺層で長壁法、カンカン層で柱引式、三尺層で残柱式採炭法を採用しており、したが

4) 後藤太郎『新入炭坑報告』1917 年(東京大学実習報告) 20—24 頁, 以下, 後藤, 新入実習報告などと略称し, また大学名は東大などと略称する。なお実習時期は, 通常, 報告提出の前年夏期の 2—3 カ月間である。

って各坑別の主たる採炭方式は第一坑・第四坑では長壁法および柱引，第二坑・第三坑では残柱式採炭法ということになる。五尺層の長壁法は数年前より採用したとのことであるが⁵⁾，三尺層で残柱式を採っているのは「三尺層ヲ長壁法トナス時ハ一尺余ノ上層ノ沈下ヲ見，残柱式ヲ以テナス時ハ僅ニ五寸以内ノ沈下ヲ見ル」ということで，主に地表の保護のためであるとしている。このように炭層別に異った採炭方式を採用している事例が多いようである。1915年ころの明治炭鉱では五尺層は主として残柱式，三尺層は主として長壁法，カンカン層は三尺層採掘跡に崩落後聚拾，もしくは充填による降下後長壁法をそれぞれ採用している。五尺層で残柱式を採用している理由は上部にカンカン，三尺両炭層があり，上磐墜落を避けるためとされている⁶⁾。二瀬炭鉱中央坑・潤野坑では1913年ころ四尺炭（上層）にはしばしば長壁法を，八尺炭（下層）には残柱式を採用している。残柱式採用の理由は「1. 炭質余り固カラザルコト 2. 両磐軟弱ナルモノアリテ上磐ヨリ落下シ地表ニ亀裂陥落ヲ生ズル恐アルコト 3. 断層ノ頻繁ナルコト 4. 充填材料ニ乏シキコト 5. 瓦斯多量ニシテ通気ノ必要甚大ナルコト」などであった⁷⁾。

このように第1次大戦期までは主要炭鉱において炭層の厚薄，炭層の賦存状況，地圧のコントロール，地表とのかかわりなどの諸条件を考慮に入れて残柱式か長壁式かのいずれかを選択しており，一般的にみて厚層には残柱式，薄層

には長壁式が採用された。長壁式といってもこの時期では主要坑道の両側に安全炭柱を残置する方式，いわゆる残柱式長壁法が多く，『本邦重要鉱山要覧』大正6年版でかかる記載のある炭鉱は，高松，三好，大隈，高尾二，三坑，峰地，二瀬，芳雄，綱分，吉隈である。また忠隈も同法を採用していた⁸⁾。これに対して安全炭柱を残さない方式，すなわち総括式長壁法は筑豊において明治末年から採用されるようになった。1907年田川，08年新入，09年鯉田，本洞，金田，豊国，10年山野と採用された⁹⁾。これらの炭鉱のほとんどは第1次大戦期には残柱・長壁両式併用で，総括式が採用されたのは主として薄層においてであった。以上のことから，第1次大戦期の筑豊における採炭方式は，残柱式から長壁式への移行期であり，残柱・長壁両式併用が支配的であり，長壁式においても安全炭柱を残す残柱式長壁法が多く，総括式長壁法は三井，三菱などの先進的炭鉱において主として薄層で採用されたにとどまったといえる。

つぎに採炭方法についてみよう。第2表によれば，第1次大戦期においてはほとんどの炭鉱は主として鶴嘴による手掘で，松岩など堅固な部分に安全爆薬などを使用するという段階にあり，コールカッター使用は4炭鉱，発破採炭の採用は5炭鉱程度にすぎなかった。以下，採炭機械化の状況について大辻炭鉱の事例を紹介しておこう¹⁰⁾。

8) 市川信吾『忠隈炭礦報告』大正8年（九大）24頁。

9) 鉱山懇話会編『日本鉱業発達史』中巻（同会，1932年）294頁。

10) 高野正勝『大辻炭坑報告』1915年（東大）31頁以下による。

なおこの時期における他の事例はつぎのとおりである。鯉田炭鉱では1914年よりコールカッターの利用をはじめたが，1919年までに使用を中止した。金田・三井山野両炭鉱においても試用し

5) 伊東民治『新入炭礦第一坑報告』大正7年（九大）によれば第一坑で長壁式を採用したのは1911年のことである（28頁）。

6) 三宅与助『明治炭礦報告』大正5年（九大）32-36頁。

7) 安河内直『二瀬炭礦中央坑及潤野坑報告』大正3年（九大）37-41頁。

第2表 筑豊重要炭山の採炭方法 (1917年ころ)

採炭方法	炭 鉱	炭 鉱 数
手 掘	高松, 三好, 高尾二坑, 高尾三坑, 目尾, 木屋瀬, 新目尾, 下山田, 相田, 平山, 金田	11
手掘・堅固部分に発破	大正, 大之浦, 新入, 御徳, 明治, 山野, 芳雄, 綱分, 吉隈, 豊国, 方城	11
手掘・発破採炭併用	大隈, 忠隈, 飯塚, 峰地	4
手掘・コールカッター	大辻 (発破採炭併用), 二瀬, 鯉田, 田川	4

出典:『本邦重要鉱山要覧』大正6年版。

第3表 大辻炭鉱のコールカッター工程 (1914年ころ)

月 別	就 業 時 間				1日截炭 尺 数	1日使用人数	
	実働時間	準備時間	停止時間	合 計		機 械 夫	日 役
1 月	4.49時間	2.36	2.04	* 9.09	192	4.9人	2.4
2 月	4.29	2.30	2.00	8.59	187	4.1	3.0
3 月	3.10	1.48	3.02	7.60	142	4.8	2.7
4 月	4.04	2.18	1.21	7.43	162	3.9	3.2
5 月	3.43	1.58	2.12	7.13	161	4.0	3.4

出典:高野正勝『大辻炭坑報告』1915年(東大)34頁。

備考:* は合計にあわないう、そのままとした。

大辻炭鉱では1911年3月より四尺層で長壁式採炭法を採用し、同時にコールカッターの使用を計画し、係員4名を佐賀県芳ノ谷炭鉱に派遣し研修させ、イギリス製電力ピックアップ・パーマシ1台を輸入した(代価6,000円)。以後、機械の改良、使用方法の改善に努めたのであるが、1914年時点では以下のごとく、必ずしも順調な操業とはいいいがたい状態にあった。カッターは四尺層の払面53間の切羽で使用する、「二番方ニテ透シー一番方之ヲ落シテ運搬」

した。その所要人数はドライバー、セコンドマン、助手、ガイド打、磬ナラシ、小取各1名で、小取は省くこともあった。「ドライバーハ機械実働中ハ常ニ電動機ノ音ニ注意シ其音ニヨリテ岩石ノ硬軟ヲ知り以テ『ピック』取替時間ヲ予測スル、『セコンドマン』及び助手ハ『ジャッキ』ニテ高低ヲ調節シ他〔ハ〕油ヲ差シ又『ロープ』ケーブルニ注意」した。カッターは磬に凹凸があるとバーを破損するおそれがあるため磬ならし作業をし、また切羽面からの距離を一定に保つため坑木を用いてガイド打ちを行った。カッターの就業時間は第3表のごとくで実労働時間は1日平均約4時間程度で就業時間の約半分である。

つぎに機械掘と手掘との比較をしよう。截進延長をみると1方当りでは機械掘2尺4~5寸、手掘1尺2寸であり、1日の截進延長は両者とも大差なかった。1坪の平均出炭量は機械

ていたコールカッターを1917年時点でいづれも使用中止している。二瀬炭鉱のコールカッター使用は1台で試用段階であり、三井田川炭鉱におけるコールカッター使用も、別稿でみたように、試用段階にあった。以上、自在丸新十郎『鯉田炭礦第五坑報告』大正9年(九大)55頁、『本邦重要鉱山要覧』大正6年版、戸田薫一『三井山野炭礦報告』1915年(東大)87頁、拙稿「日本資本主義確立期における炭鉱労資関係の二類型」(『エネルギー史研究』第10号、1979年3月、以下、二類型論文と略称)45-46頁による。

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第4表 大辻炭鉱の機械掘・手掘成績比較表
(1914年)

項 目	手 掘	機 械 掘
総 出 炭 量	12,150函	11,700函
方 数	560方	250回
運搬坑道取替	35回	21回
同 上 費	1,365円	811円
坑 木 費	1,800	1,350
切 賃	1,161	816
カ ッ タ ー 費	—	700
費 用 計	4,326	3,677
1 函 当 り 費 用	0.356	0.314

出典：前掲，高野，大辻実習報告，37頁。

掘8函（1函0.45t），手掘9函で機械掘が劣っていたが，それは「機械ニ於テハ一方ノ出炭多量ナル為メ坑夫ハ自然坑内撰炭ヲ怠リテ多量ノ石炭ノ附着セル硬ヲ大塊ノマ、捨テ、硬積ミニ使」ったためだという。塊粉歩合では機械掘で塊8粉2，手掘は塊6粉4で機械掘が優っている。コスト面では第4表のように機械掘は1函当り31銭4厘，手掘35銭6厘で機械掘の方が4銭2厘低い。このように機械掘と手掘とはそれぞれ一長一短をもっていたようだが，コールカッターが十分な効果をあげていない理由として「坑道切替及ビ切羽支柱法ノ善シキヲ得ザリシ為メ切羽破壊シテ休業スル日ノ多キニアリ」と指摘されている。

以上の事例からも分るように機械掘はこの時期には手掘に比して優位であるとはいえず，しかもその適用は炭層の賦存状況によって限定されており，大戦期においては手掘が支配的であった。

そこで手掘採炭における採炭夫の編成について検討することにした。採炭夫の編成という点では，残柱式のもとでは先山後山各1名からなる1先編成が標準であり，とくに新しい変化

はない。長壁式においてもこの時期では払面を1～2.5間程度に区切り，1個所に1先を割当てる方法が一般的であった。以下いくつか長壁式に関する事例を紹介しておこう。

忠隈炭鉱では1914年ころ三尺炭に対して長壁法を採用し，払面は卸十五延で60間にも達した。五尺炭に対しても一部で払面7～10間の長壁法を採用していた。これら長壁法における採炭夫の配置は「三尺炭ニアリテハ一先ノ受持切刃ハ二間位ナリ，五尺炭ニ於テハ街道間ノ距離68尺ナルガ故ニ一先ノ受持切刃一間余トナルヲ普通ト」した¹¹⁾。明治炭鉱では1915年ころ主として三尺層に長壁法を採用し，8種の方法があったが，一般に「上下勾片磐ノ保有柱トシテ各拾間宛ノ炭柱ヲ除キ式拾間乃至參拾間ヲ一ノ長壁面トナシテ採炭シツ、前進シ」，「其ノ『払ヒノ面』式間半ヲ一先ニ有セシメ」た¹²⁾。峰地炭鉱第一坑では1917年ころ「専ラ長壁式採炭法ヲ採用」し，「切羽ニ於テハ普通一先（一組）トシテ一先ニ対シ切羽面長サ一間ヲ与ヘ」た¹³⁾。新入炭鉱第一坑で1917年ころ採用していた長壁法は「切羽ノ大サハ其情況ニヨリ異ニスル場合生ズレド概ネ三十間ノ延長払面ヲ一切羽ニテ有スルモノ」で，「切羽完全ニテ且ツ片盤（金片）モ完全ナル場合ニ於テハ約二十先ヲ其切羽ニ入レシメ」た¹⁴⁾。このように長壁式においても30間もの払面を多くは1～2.5間程度に区切って先山後山からなる1先に割当てていたのである。

とはいえ長壁式の採用によって作業空間が拡

11) 坪内正吉『忠隈炭礦報告』大正4年（九大）30-31頁。

12) 前掲，三宅，明治実習報告，32，132-137頁。

13) 西村信一『峰地炭礦第一坑報告』大正7年（九大）54，60頁。

14) 前掲，伊東，新入実習報告，30，38頁。

大し、ひとつの払面で多数の採炭夫が作業するようになり、払面の進行には一定のバランスが要請され、採炭工程の協業化が促進されることになった。かかる協業化への要請に対して採炭夫の1先編成をやめ共同採炭制を採用する炭鉱もあらわれた。以下三井田川炭鉱の事例を簡単に紹介しておこう。

三井田川 炭鉱 では1911年に第二坑本卸右九片払で共同採炭制を実施したが、当初坑夫には「余り喜ばれなかった」という。それは坑夫が長い間一先編成になじんできたこと、および坑夫間の技能格差にもとづく賃金分配の困難性によると思われる。そこで1913年4月に第一坑で合同切羽制が採用された。これは「採炭夫の技能、その他を考慮して組合せたもので、一方の人員は、依然三五人乃至四〇人くらゐであった」¹⁵⁾。すなわち共同採炭制は、当初「優良ナル坑夫ハ相手ガ力量自己ニ若カザルコトヲ恐レテ之ヲ忌ミ又無教育ナル彼等ハ共同作業ノ中ニアリテナルベク自己ノ労力ヲ節センコトニノミ努ムルガ故ニ成績面白カラザルモノアル」¹⁶⁾ ため順調とはいいがたかったが、しだいに「能力アル採炭夫ハ能力アル採炭夫ト相集リ能力ナキ採炭夫ハ能力ナキ採炭夫ト相集リ自然分離行ハレ」るようになり、1915年ころには「本坑四尺層ニハ全部此方法ヲ行」うことになった。ところが採炭作業は2交代制であり、「一ツノ協同掘組合ニ於テ一ツノ切羽ヲ所有セルモノニアラズシテ次ノ方ノ協同掘組合ニ譲ラザルベカラマレレバ如何ニ切羽面ニ於ケル出炭ガ大ナルモ之ヲ炭函ニ積ミ込ムニアラザレバ賃金ヲ得ル能ハ

ザレバ空函ナキ時ハ採炭セズ」¹⁷⁾ ということになり、切羽整理上の問題などが生じた。このように共同採炭制には、旧来の採炭方法になじんだ坑夫の分散性意識、坑夫間の技能格差、交代制にともなう切羽整理などの諸問題があり、第1次大戦期にはまだ普及せず、その普及は、長壁式採炭が一般化し、採炭機械化が緒につき、両方採炭と歩立制とが採用できる諸条件が整備された1920年代後半以降のことであった¹⁸⁾。

このように第1次大戦期においては坑夫管理のあり方は、1先単位による確立期の方法を基本的に維持したが、長壁式採炭の一定の普及にともない坑夫間の協業化が展開し、坑夫集団の共同性に一定の前進がみられたのである。

2 労働市場

前項でみたように、第1次大戦期においては筑豊の採炭方式・採炭方法は過渡的段階にあったが、1先による手労働採炭を基本にしており、採炭労働の管理のあり方は筑豊炭鉱業確立期の方法を基本的に維持した。このような大戦期の特徴は鉱夫構成の推移からもうかがうことができる。

第5表によれば、採炭夫・後山の比率は確立期以降大戦期まで増加傾向にあり、とりわけ大戦期に増加が著しいが、1920年代に入ると減少傾向に転じている。かかる推移から、第1次

15) 以上、前掲、拙稿、二類型論文、45頁以下による。

16) 西田哲二『三井田川炭礦伊田堅坑報告』1914年(東大)27頁。

17) 神島満足『三井田川炭礦本坑報告』大正5年(九大)61-62頁。

18) この点に関しては田中直樹・荻野喜弘「保護鉱夫問題と採炭機構の合理化」(社会経済史学会編『エネルギーと経済発展』西日本文化協会、1979年)を参照されたい。なお長壁法と残柱法とに関連して「長壁法ハ硬ノ混合少ク、塊炭ヲ多ク得且ツ損失少キモ坑夫ノ共同事業ハ概シテ困難ナルヲ以テコノ点ヨリ考フレバ残柱法幾分利アルベシ」という指摘もある(前掲、自在丸、鯉田実習報告、55頁)。

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第5表 筑豊における鉱夫構成の推移

（単位：人，％）

		採炭夫 ・後山	支柱夫	坑内 運搬夫	坑内 職工	坑内 雑夫	坑内夫 計	選炭夫	坑外 運搬夫	坑外 職工	坑外 雑夫	坑外夫 計	合 計
1906年 (25炭鉱)	男	17,570 (67.6)	2,418	1,224	949	1,646	23,807 (72.0)	985	1,131	3,404	3,828	9,348 (76.5)	33,155 (73.2)
	女	8,316 (32.0)	293	6	—	510	9,125 (27.6)	2,115	71	—	600	2,786 (22.8)	11,911 (26.3)
	幼	115 (0.4)	—	—	—	1	116 (0.4)	72	—	8	8	88 (0.7)	204 (0.5)
	計	26,001 (57.4)	2,711 (6.0)	1,230 (2.7)	949 (2.1)	2,157 (4.8)	33,048 (73.0)	3,172 (7.0)	1,202 (2.7)	3,412 (7.5)	4,436 (9.8)	12,222 (27.0)	45,270 (100)
1913年 (40炭鉱)	男	28,361 (64.7)	3,867	2,258	2,108	4,236	40,830 (70.1)	1,596	2,179	4,042	3,526	11,343 (64.4)	*52,184 (68.8)
	女	15,427 (35.2)	323	26	—	1,557	17,333 (29.8)	4,401	89	42	1,557	6,089 (34.6)	23,422 (30.9)
	幼	80 (0.2)	—	—	5	9	94 (0.2)	150	—	20	9	179 (1.0)	273 (0.4)
	計	43,868 (57.8)	4,190 (5.5)	2,284 (3.0)	2,113 (2.8)	5,802 (7.6)	58,257 (76.8)	6,147 (8.1)	2,268 (3.0)	4,104 (5.4)	5,092 (6.7)	17,611 (23.2)	75,879 (100)
1917年 (42炭鉱)	男	34,810 (63.1)	5,694	2,852	2,869	4,244	50,469 (68.9)	1,842	2,930	5,012	4,061	13,845 (66.2)	*64,280 (68.2)
	女	20,257 (36.7)	1,087	13	—	1,376	22,733 (31.0)	4,919	205	63	1,849	7,036 (33.6)	*29,805 (31.6)
	幼	61 (0.1)	—	—	—	7	68 (0.1)	13	1	1	17	32 (0.2)	100 (0.1)
	計	55,128 (58.5)	6,781 (7.2)	2,865 (3.0)	2,869 (3.0)	5,627 (6.0)	73,270 (77.8)	6,774 (7.2)	3,136 (3.3)	5,076 (5.4)	5,927 (6.3)	20,913 (22.2)	94,185 (100)
1925年 (46炭鉱)	男	36,083 (61.1)	6,698	3,299	3,632	7,042	56,754 (68.8)	1,877	4,535	6,552	4,916	17,880 (64.7)	74,634 (67.8)
	女	22,566 (38.2)	247	35	—	2,343	25,191 (30.5)	6,128	356	—	2,811	9,295 (33.6)	*34,487 (31.3)
	幼	406 (0.7)	—	3	7	119	535 (0.6)	288	19	14	146	467 (1.7)	1,002 (0.9)
	計	59,055 (53.6)	6,945 (6.3)	3,337 (3.0)	3,639 (3.3)	9,504 (8.6)	82,480 (74.9)	8,293 (7.5)	4,910 (4.5)	6,566 (6.0)	7,873 (7.1)	27,642 (25.1)	110,123 (100)

出典：1906年は『鉱夫待遇事例』，他は『本邦重要炭山要覧』各年版による。

備考：1) 小数の炭鉱で運搬夫など坑内外未区分であるが，推計によって区分した。

2) 後山には支柱夫後山も含まれるが，採炭夫・支柱夫別に区分することは困難であり，一括して採炭夫に合算した。

3) 合計欄の*は各欄合計との不一致を示す。

大戦期において筑豊出炭高が1915年944万tから18年1,213万tへと増加したのは主として採炭夫の多量投入によってであり，採炭方式・方法の再編が1920年代の慢性不況下において進行し，その結果，採炭夫比率の本格的減少

が筑豊において実現したということがうかがえよう¹⁹⁾。また坑内外の職工比率が大戦下では大

19) 筑豊炭田は他炭田に比して，元来，採炭夫多量投入型であった。前掲，拙稿，二類型論文，第5表(42頁)をみよ。

きな変化がなく、1920年代にともに上昇していることから前述の採炭過程の変遷を確認することができよう。とはいえ女子後山を中心とした女子坑内夫の比率は1920年代半ばにおいても大戦期とほぼ同比率を維持しており、採炭過程の再編はまだ緒についたばかりであることもうかがえる²⁰⁾。

このように大戦期の増産が採炭夫を中心とする坑夫の増加によって達成したということは、坑夫の確保が炭鉱操業上において決定的重要性をもったということを意味している。大戦当初は炭況不振であり、筑豊石炭鉱業組合では1914年6月1日より採炭制限を実施しており、坑夫は不足でなく、筑豊の主要炭鉱では坑夫募集に努力する必要はなかった。たとえば1915年夏において、新入炭鉱では「坑夫等ハ現在、金ヲ入レテ募集スルヲナ」く²¹⁾、二瀬炭鉱中央坑では「採炭夫ノ欠之ガ之レナク却テ満員ノ情況ヲ呈」していた²²⁾。ところが1916年夏ころから炭況が好転し、鉱業組合の採炭制限は同年10月末をもって解除され、翌17年夏には炭価が急騰し、本格的な大戦景気に突入した。かかる推移を九州炭一種炭トン当り門司価格でたとると²³⁾、1915年9、10月の7円65銭を底に16年6月には8円25銭まで回復し、7月8円80銭、8月9円40銭と上昇し、12月には12円00銭に達し、その後しばらく横ばいであったが、17年6月13円50銭、7月16円00銭、8月19円00銭と高騰し、その後も高値を持続

第6表 三菱鯉田炭鉱採炭夫移動推移(単位:人,%)

年次	6月末 人員	雇入	解雇	雇入率	解雇率
1915年	2,194	3,628	3,741	165.4	170.5
16	2,310	5,937	5,486	257.0	237.5
17	3,194	5,561	5,226	174.1	163.6
18	2,790	5,103	5,051	182.9	181.0
19	3,091	4,843	4,940	156.7	159.8

出典:鯉田炭坑『鉱務統計報告』明治三十六年以降。

備考:採炭夫は後山を含む。

第7表 三井山野炭鉱第四坑採炭夫移動推移
(単位:人,%)

年次	年末現 在人員	採用	退坑	採用率	退坑率
1914年	199	360	414	180.9	208.0
15	155	132	176	85.2	113.5
16	234	515	436	220.1	186.3
17	288	549	495	190.6	171.9
18	361	537	424	148.8	117.5
19	382	724	605	189.5	158.4
20	400	671	667	167.8	166.8

出典:川上亀郎『三井山野炭礦第四坑報文』大正11年(京大)119頁。

した。かかる16年夏以降の炭況の活性化は一方で石炭増産を刺激し、他方で活発な坑夫移動を促がし、その結果、坑夫募集が積極化することになったのである。

1916年夏には早くも「近來炭価ノタメ小炭坑ニテ坑夫ヲ優遇スルヲ以テ彼等ハ日ニ増シ逃走スル者多シ」²⁴⁾という状況になり、坑夫移動が活発化し、その後も坑夫移動がくりかえされた。第6、7表によれば、筑豊の主要炭鉱である鯉田、山野両炭鉱において1916年に離職率が急上昇し、とくに鯉田では在籍人員の2倍をはるかに越える238%に達し、その後も両炭鉱とも150%以上というかなり高い離職率で推移している(ただし山野の1918年は118%と例外的に低い)。雇入率は両炭鉱とも大戦期には

20) 女子坑内夫の排除は1920年代後半以降の本格的な採炭過程再編のなかで、とくに鉱夫労務扶助規則の改正問題をテコにして実現した。くわしくは前掲、田中・荻野論文をみよ。

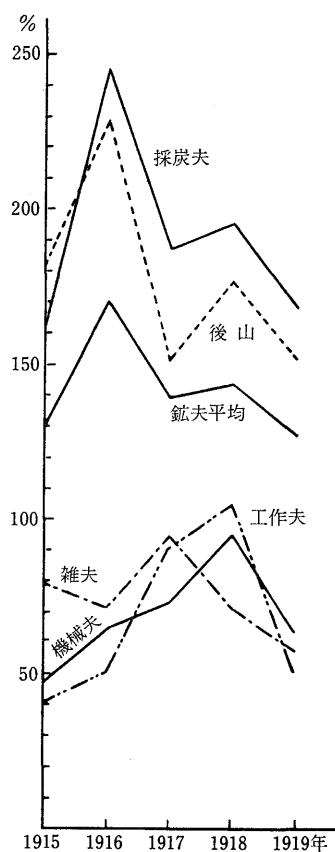
21) 荒木利恭『新入炭礦報告』大正5年(九大)163頁。

22) 何 肇中『製鉄所二瀬出張所中央坑報告』大正5年(九大)261頁。

23) 『本邦鉱業ノ趨勢』各年版による。

24) 前掲、後藤、新入実習報告、122頁。

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）



出典：第6表に同じ。

備考：雑夫は支柱夫，選炭夫，運搬夫を含む。

第1図 鯉田炭鉱鉱夫離職率

連年離職率を上回っており、とくに1916年には両炭鉱とも200%を超えるほどであり、増産のため連年積極的な坑夫募集がくりひろげられたのである。

つぎに職種別移動状況を鯉田炭鉱の1915～19年の離職率によって一瞥しておこう（第1図）。鉱夫平均では130%程度以上で1916年がとくに高く、15年と19年とがやや低い。鉱夫平均を上回るのが採炭夫と後山で、採炭夫がやや高く、ピークはともに1916年で、いずれも220%を超えている。機械夫、工作夫、雑夫などはいずれも鉱夫平均をかなり下回っており、1918年の工作夫の105%を除いて100%未満

であった。離職率のピークは雑夫が17年、機械夫、工作夫が18年と採炭夫・後山とはずれている。なお機械夫・工作夫という職工の離職率は同時期の大都市重工業労働者のそれと同程度以上のごとくである²⁵⁾。

かかる大戦期の鉱夫移動状況を確立期と比較しておこう。日露戦後の筑豊炭田の鉱夫年移動率（雇入・離職率の平均）は約180%、確立期においても採炭夫の移動率は平均を上回り、職工・雑夫は下回る傾向を示しており、採炭夫の月移動率が20%を超える場合が多かったことからみて²⁶⁾、大戦期のピークが確立期と同程度、すなわち採炭夫は200%を超え、鉱夫全体で180%程度とみてよからう。したがって大戦期には非常に活発な鉱夫移動がみられたのであるが、全体としてみるならば確立期に比してやや低いと推定され、それは労務管理政策の効果とみてよからう²⁷⁾。

そこでつぎにかかる鉱夫移動を繰り返しつつ展開された筑豊炭夫労働市場の構造を検討しよう。

まず鉱夫の出身地をみよう。職種別の出身地構成は不明であるが、募集の力点が坑夫におかれていたことを考慮すれば、確立期に形成をみた「炭鉱所在地を中心に通勤範囲を限度とする不熟練鉱夫の労働市場、主に北部九州に限定さ

25) 兵藤 剣『日本における労資関係の展開』（東京大学出版会、1971年）329頁の第Ⅲ—1図を参照。

26) 確立期については前掲、拙稿、二類型論文、第6表（42頁）、前稿（3）、第35、36表（33、34頁）による。

27) この時期の労務管理的施設の展開については後述する。この点に関連して、明治炭鉱の労働者移動が比較的少ない理由として「多クノ年功者ヲ有スルヲモ又他坑ニ優ルハモノアルベシ」としている（小池四郎『明治炭礦 第四坑報告』1917年、東大、105頁）。動続奨励の効果とみてよからう。

第8表 鯉田炭鉱鉦夫出身地 (単位: 人, %)

出身地	坑 夫 ²⁾ (1913. 10/末)	鉦 夫 ²⁾ (1917. 12/末)	第五坑鉦夫 ³⁾ (1919. 6/末)
福 岡	1, 215(47. 4)	(61. 7)	245(35. 6)
広 島	312(12. 2)	(11. 1)	60(8. 7)
大 分	278(10. 8)	(7. 0)	78(11. 3)
愛 媛	221(8. 6)	(4. 9)	59(8. 6)
熊 本	141(5. 5)	(2. 7)	16(2. 3)
佐 賀	81(3. 2)	(3. 5)	2(0. 3)
島 根	65(2. 5)	(2. 3)	4(0. 6)
山 口	64(2. 5)	(1. 1)	8(1. 2)
香 川	39(1. 5)	…	5(0. 7)
高 知	27(1. 1)	(2. 1)	62(9. 0)
岡 山	27(1. 1)	…	2(0. 3)
鹿児島	…	(1. 5)	67(9. 7)
静 岡	…	(0. 2)	11(1. 6)
朝 鮮	…	(2. 0)	49(7. 1)
その他	93(3. 6)	…	21(3. 0)
計	2, 563(100)	(100)	689(100)

出典: 1) 三菱合資会社庶務部調査課『労働者取扱方ニ関スル調査報告書』第1部第2巻。

2) 前掲, 鯉田炭坑『鉦務署統計報告』。

3) 自在丸新十郎『鯉田炭坑第五坑報告』大正九年(九大)166頁。

れた熟練職工の労働市場」²⁸⁾はその範囲を多少拡張したとしても基本的に維持されたとみられる。そこで以下, 鉦夫ないし坑夫労働市場について考察したい。確立期の坑夫労働市場は「北部九州, 瀬戸内地方へと広が」っていたが²⁹⁾, 大戦景気台頭までは大きな変化はないようである。1915年ころ三井田川, 明治, 二瀬の各炭鉱についてみると³⁰⁾, 三井田川では鉦夫供給地は「福岡県第一位ニシテ次ギニ広島県大分県熊本県……」であり, 明治では鉦夫出身地は福岡県4割, 広島県3割となっており, 二瀬の採炭夫出身地は「広島県ニハ最も多ク其次ニ

28) 前稿(3), 26頁。

29) 同上, 26頁。したがって坑夫出身地は鉦夫に比して福岡県, 北部九州のウェイトがやや低くなる。

30) 前掲, 神鳥, 田川実習報告, 75頁, 三宅, 明治実習報告, 351頁, 何, 二瀬実習報告, 262頁。

第9表 菅牟田炭鉱鉦夫出身地 (単位: 人, %)

出身地	(1908. 5/末) ¹⁾	第三坑 ²⁾ (1919/末)
福 岡	627(26. 5)	476(31. 5)
広 島	430(18. 2)	149(9. 9)
大 分	335(14. 1)	77(5. 1)
愛 媛	239(10. 1)	68(4. 5)
熊 本	229(9. 7)	299(19. 8)
香 川	209(8. 8)	14(0. 9)
島 根	101(4. 3)	79(5. 2)
山 口	43(1. 8)	31(2. 1)
岡 山	36(1. 5)	42(2. 8)
宮 崎	22(0. 9)	35(2. 3)
徳 島	21(0. 9)	11(0. 7)
佐 賀	13(0. 5)	71(4. 7)
高 知	13(0. 5)	11(0. 7)
長 崎	6(0. 3)	19(1. 3)
鳥 取	4(0. 2)	…
鹿児島	3(0. 1)	62(4. 1)
朝 鮮	1(0. 0)	…
兵 庫	…	13(0. 9)
そ の 他	36(1. 5)	48(3. 2)
計	*2, 368(100)	**1, 509(100)

出典: 1) 檜崎主計『大の浦炭坑報告』1909年(東大)127-8頁。

2) 貝島鉦業株式会社『菅牟田炭坑労働事情調査』37頁。

備考 * 原表は2, 428であるが, 各欄合計値に訂正した。

** 各欄合計は1, 505であるが, 原表のままとした。

ハ愛媛県ナリコノ二県ノ人ハ七割位ヲ占ム其他山口県島根県福岡県ノ順序」であった。かかる出身地構成は大戦景気を経て福岡, 広島などの地位が低下し, 新しい給源の開発がみられた。たとえば鯉田第五坑では第8表にみるように鹿児島, 高知, 朝鮮出身者が増え, 菅牟田炭鉱では第9表のごとく広島, 大分, 愛媛が減少し, かわって熊本, 島根, 佐賀, 鹿児島などが増加した。このように坑夫労働市場は従来の北部九州, 瀬戸内地方においても分散化がいつそう進展し, さらに鹿児島, 高知, 朝鮮などその周辺にむかっていつそう広範囲にわたって展開をみ

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第10表 三井田川炭鉱第二坑の鉱夫前職業調査（1913年1月末）

職 種	農 業	商 業	坑 夫	金属鉱山	鍛 冶	大 工	器 械	その他	計
採 炭 夫	354	2	420		1			9	786
受 負 夫	62	7	286	2		1	1		359
支 柱 夫	40	1	90	2		1		1	135
坑 内 運 搬 夫	2		13				4		19
坑 内 大 工	20	1	39			12		2	74
坑 内 棹 取 夫	21	4	83			1			109
坑 内 雑 夫	61	3	56		1	2	1	13	*136
坑 外 運 搬 夫	4		6						* 11
職 工	3		4		4			1	12
火 夫	2	1	10		1				14
坑 外 大 工			6			6			12
坑 外 棹 取 夫	31	3	26		1			1	62
撰 炭 夫	39	3	23						65
坑 外 雑 夫	47	5	21					9	82
計	686 (36.6)	30 (1.6)	1,083 (57.7)	4 (0.2)	8 (0.4)	23 (1.2)	6 (0.3)	36 (1.9)	1,876 (100)

出典：白山弥太郎『三井田川炭礦伊田堅坑報文』大正7年（京大）461頁裏。

備考：* は合計とあわないが、そのままとした。（ ）内は比率。

第11表 鉱 夫 前 職 業 調

鯉田炭鉱第五坑	炭 鉱	鉱 山	工 業	農 業	商 業	その他	計
(1919年6月末)	247 (37.2)	43 (6.5)	46 (6.9)	289 (43.5)	34 (5.1)	5 (0.8)	664 (100)
菅牟田第三坑	坑 夫	工場・炭坑日役	職 工	農 業	商 業	その他	計
(1919年末)	385 (25.5)	109 (7.2)	96 (6.4)	463 (30.7)	67 (4.4)	390 (25.8)	*1,509 (100)

出典：前掲，自在丸，鯉田実習報告，166頁，前掲『菅牟田炭坑労働事情調査』27頁。

備考：* は合計とあわないが，そのままとした。（ ）内は比率。

たごとくである。

つぎに炭田内労働市場の展開についてみよう。前述のごとく筑豊の諸炭鉱において鉱夫の活発な移動がみられ，そのことが広範な炭田内労働市場の展開をもたらした。第10表によれば，1913年の三井田川第二坑では鉱夫の前職は坑夫が57.7%で最大で，つぎが農業36.6%で，この両者で94.3%をしめた。職種別にみても坑外雑夫などを除くと前職坑夫が最大の給源であった。前職農業が前職坑夫を上回っている職種は坑内雑夫，坑外棹取夫，撰炭夫，坑外

雑夫の4つで，これらの職種では炭鉱近傍の農村からの吸引が引き続き強かったことをうかがわせる。かかる状況は他の炭鉱においてもみられた。第11表によれば，1919年の鯉田第五坑では前職農業43.5%，炭鉱37.2%（鉱山業では43.7%）であり，同年の菅牟田第三坑では農業30.7%，坑夫25.5%，工場・炭坑日役7.2%であり，前職炭鉱は前職農業と並んで最大の鉱夫給源であった。このことは鉱夫の退坑理由からもうかがえる。大之浦炭鉱の1913年8月の退坑者は事故（自己都合）132人，逃走

第 12 表 鋳 夫 勤 続 年 数 調 査

(単位: 人, %)

炭 鋳 ・ 職 種	1 年未満	2 年未満	3 年未満	5 年未満	5 年以上	鋳 夫 数
明治第四坑 採炭仕操夫 (1916年 6 月末)		396(70.0)	50(8.8)	72(12.7)	48(8.5)	566(100)
菅牟田第三坑 鋳 夫 (1918年末)	790(52.4)		467(30.9)	125(8.3)	127(8.4)	1,509(100)
同上北海道区 坑 夫 (1920年 7 月末)	106(48.2)		55(25.0)	26(11.8)	33(15.0)	220(100)
	126(43.4)		79(27.2)	34(11.7)	51(17.6)	290(100)
鯉 田 炭 鋳 (1919年 8 月末)	採 炭 夫		2,532(71.9)	348(9.9)	640(18.2)	3,520(100)
	支 柱 夫		1(33.3)	—	2(66.7)	3(100)
	運 搬 夫		206(77.7)	21(7.9)	38(14.3)	265(100)
	機 械 夫		176(61.3)	13(4.5)	98(34.1)	287(100)
	工 作 夫		88(68.8)	6(4.7)	34(26.6)	128(100)
	選 炭 夫		159(73.3)	14(6.5)	44(20.3)	217(100)
	雑 夫		350(74.2)	21(4.4)	101(21.4)	472(100)
	計		3,512(71.8)	423(8.6)	957(19.6)	4,892(100)
明 治 第 四 坑 鋳 夫 (1921年 8 月)	(40)			(38)	(22)	(100)

出典: 小池四郎『明治炭礦第四坑報告』1917 年(東大) 105 頁など, 前掲『菅牟田炭坑労働事情調査』48 頁, 前掲, 鯉田炭坑『鋳務署統計報告』, 江鉄『明治第四坑報文』大正 11 年(京大) 110 頁。

備考: 田川第二坑は納屋居住者のみの調査である。

110 人, 解雇 6 人, 病気 2 人, 計 250 人であり, 大辻炭鋳の 1914 年 6~8 月の退坑者 594 人の内訳は事故 480 人, 逃走 52 人, 解雇 32 人, 傷病 30 人であり, 鯉田第五坑の 1919 年 7 月の退坑者は 105 人で, その内訳は家事都合 51 人, 他山転坑目的 34 人, 逃走 18 人, 傷病 2 人であった³¹⁾。退坑理由の過半をしめる自己・家事都合, 逃走の多くは前述のように前職炭鋳が多いことからみて他炭鋳に入職したとみられる。前職炭鋳, 他炭鋳入職はすべてが筑豊炭田内とはいえないが, 筑豊全体の雇入が解雇をやや上回る程度であり, 雇入のうち前職炭鋳が多いことからみて, 炭田内鋳夫移動が非常に活発であったとみてよく, 炭田内労働市場は第 1 次大戦期にも確立期と同様に広範な展開を示したといえよう³²⁾。

鋳夫の勤続年数についてみると(第 12 表), 坑夫は鋳夫全体に比して勤続年数はやや短く, 第 1 次大戦期には勤続 1 年未満が 50 %程度であり, 勤続 5 年以上は 8~10 %台程度と思われる。日露戦後における鋳夫の勤続年数は 1 年未満 50.4 %, 5 年以上 8.4 %であり, 第 1 次大戦期の勤続状況は日露戦後より若干長くなったごとくであるが, とはいえ鋳夫の多くは短期間に移動を繰り返した。

つぎに第 1 次大戦期における鋳夫の家族・居住状況についてみよう。第 13 表によれば, 鋳夫の家族状況は, 各炭鋳の鋳夫管理のあり方によっても差異を生じたと思われるが, おおむね家族持ち 75~85 %, 単身者 15~25 %程度とみられる(ただし田川本坑では家族持ちが 90 %を越えている)。職種別では採炭夫の家族持ち比率が鋳夫全体よりもやや高めと思われる。日露戦後の筑豊鋳夫中の家族持ち比率は 65 %程度であり³³⁾, それ以後採炭夫を中心に家族持ち

31) 山崎紫朗『大ノ浦炭礦報文』大正 3 年(京大) 59 頁, 前掲, 高野, 大辻実習報告, 161 頁, 自在丸, 鯉田実習報告, 163 頁。

32) 確立期については, 前稿(3), 35 頁をみよ。

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係(Ⅰ)

第13表 鉱夫の家族・居住状況

(単位: 人, %)

炭 鉱・職 種	鉱 夫 数	単 身 者	通 勤 者
田川本坑(1915年8月)	採 炭 夫	575(100)	45(7.8)
	受 負 夫	428(100)	22(5.1)
	支 柱 夫	93(100)	2(2.2)
	坑 内 雑 夫	168(100)	35(20.8)
	坑 外 雑 夫	171(100)	10(5.8)
	職 工	145(100)	7(4.8)
	計	*1,630(100)	*122(7.5)
二瀬中央坑(1915年7月末) 鉱 夫	1,154(100)	322(27.9)	293(25.4)
鯉田炭鉱(1916年6月末) 鉱 夫	3,862(100)		396(10.3)
豆田炭鉱(1918年7月) 坑 夫**	1,035(100)		19(1.8)
	1,479(100)		192(13.0)
鯉田第五坑(1919年7月末) 鉱 夫	704(100)	125(17.8)	
菅牟田炭鉱(1924年4月)	採 炭 夫	1,105(100)	185(16.7)
	仕 繰 夫	598(100)	143(23.9)
	跡 間 夫	361(100)	89(24.7)
	小 計	2,064(100)	417(20.2)
	鉱 夫	3,226(100)	86(2.7)

出典: 太田春吉『三井田川炭礦本坑報告』大正5年(京大)271頁, 何肇中「製鉄所二瀬出張所中央坑報告」大正5年(九大)263頁, 前掲, 鯉田炭坑『鉱務署統計報告』, 佐藤松之丞『豆田炭礦報告』大正8年(九大)96頁, 前掲, 自在丸, 鯉田実習報告, 165頁, 前掲『菅牟田炭坑労働事情調査』25, 155頁。

備考: * は合計にあわないが, そのままとした。 ** は採炭夫・後山・支柱夫である。

鉱夫を重視した募集策が強力に推進された結果, 第1次大戦期には家族持ち鉱夫の比重が増大したとみてよからう。居住状況においても各炭鉱ごとに差異があったとみられるが, 住居施設上からも中期的には各炭鉱ごとに納屋居住・通勤別の割合はほぼ一定で推移したごとくである。第14表によれば三井山野第四坑では大戦期の納屋居住鉱夫は全体の60~65%程度であった。これは筑豊の他主要炭鉱と比較すると(第13表), やや低めであり, 筑豊では納屋居住はおよそ80%程度のごとくである。いずれにしても日露戦後の納屋居住は85%であり³⁴⁾,

第14表 三井山野第四坑の鉱夫居住状況

(単位: 人, %)

年 次	鉱 夫 数	納屋居住者	通 勤 者
1916年6月	367(100)	233(63.5)	134(36.5)
	12月	432(100)	255(59.0)
1917年6月	473(100)	301(63.6)	172(36.4)
	12月	495(100)	314(63.4)
1918年6月	557(100)	364(65.4)	193(34.6)
	12月	639(100)	427(66.8)
1919年6月	907(100)	614(67.7)	293(32.3)
	12月	843(100)	558(66.2)
1920年6月	939(100)	664(70.7)	275(29.3)
	12月	1,127(100)	807(71.6)

33) 前掲, 拙稿, 二類型論文, 第11表(47頁)。

34) 同上, 第12表(49頁)。

出典: 前掲, 川上, 山野実習報告, 120頁。

第15表 鉱夫の年齢分布状況

(単位: 人, %)

炭 鉱・職 種	20歳未満	20-30歳	30-40歳	40-60歳	60歳以上	計
田川第二坑 (1913年1月末)	探炭夫 112(14.2)	295(37.5)	274(34.9)	105(13.4)	—	786(100)
	鉱 夫 239(12.7)	655(34.9)	586(31.2)	386(20.6)	10(0.5)	1,876(100)
鯉田第五坑 (1919年7月末)	鉱 夫 159(22.6)	312(44.3)	147(20.9)	*86(12.2)		704(100)
新入第一坑 (1920年)	鉱 夫 286(15.6)	519(28.4)	596(32.6)	**429(23.4)		1,830(100)

出典: 前掲, 白山, 田川実習報告, 461 頁裏, 自在丸, 鯉田実習報告, 167 頁, 土田清次『三菱新入 炭坑 第壹坑報文』大正10年(京大)11頁。

備考: * 50歳以上, ** 40歳以上。

第16表 鉱夫の学業程度

(単位: 人, %)

炭 鉱・職 種	無 学	尋常小学校 中退程度	尋常小学校 卒業程度	高等小学校 中退程度	高等小学校 卒業程度以上	計
田川第二坑 (1913年1月末)	探炭夫 369(46.9)	128(16.3)	265(33.7)		24(3.1)	786(100)
	鉱 夫 834(44.5)	250(13.3)	646(34.4)		146(7.8)	1,876(100)
鯉田第五坑 (1919年)	鉱 夫 234(28.7)	131(16.1)	227(27.8)	123(15.1)	101(12.4)	816(100)
新入第一坑 (1920年)	鉱 夫 624(34.1)	470(25.7)	439(24.0)	234(12.8)	63(3.4)	1,830(100)
明治第四坑 (1921年8月)	鉱 夫 (48)	(18)	(26)	(1)	(7)	(100)

出典: 前掲, 白山, 自在丸, 土田, 江, 各実習報告。

それ以降, 大戦期にかけて通勤者がやや増加したと考えられる³⁵⁾。職種別にみると納屋居住が多いのは探炭夫で90%程度が納屋居住であり, これに対して坑外雑夫は半数程度通勤であったとみられる。

最後に鉱夫の年齢分布と学業程度にふれておこう。第15表によれば20歳代, 30歳代が主力であわせて60~70%をしめ, 20歳未満と40~50歳代がこれにつづき, 60歳以上は少数であった。学業程度は第16表にみるように各炭鉱とも無学層が最も多く, 全体の3分の1から半数近くが無学であり, 三菱のように学業程度を重視したとみられる炭鉱でも尋常小学校中

退以下が半数程度をしめた。とはいえ尋常小学校卒業以上が3分の1以上をしめており, 学業程度はかなり向上したのではあるまいか³⁶⁾。

以上をまとめると, 第1次大戦期の筑豊鉱夫労働市場は, 探炭機構が探炭夫多量投入型を維持したことから, 坑夫市場を中心に展開し, その中軸となる家族持ち坑夫層は確立期に比してそのウエイトを重くし, その給源は炭田の外部へいっそう拡張したと同時に, 炭田内労働市場は坑夫層を中心にさらに分厚くなり, かつ炭鉱近傍からも雑夫層などをいっそう吸収したのである。鉱夫の移動は依然として非常に活発であったが, 確立期に比してやや低下し, 鉱夫の動続年数はやや長くなっており, 主要炭鉱において堅実鉱夫層が一定程度蓄積されるようになり

35) 通勤者が増加したのは, 不況期には納屋居住の多い坑夫が減少したため通勤者の割合が多くなり, また大戦景気のもとでも坑夫確保にあわせて雑夫など通勤者を補充したため通勤者の割合が余り減少しなかったからと思われる(第5表も参照せよ)。

36) 筑豊の鉱夫問題に関してはこの時期に至るまで鉱夫の無学状況が強調されてきたのである。

り、また学業程度がやや上昇したとみられることから、新しい若年鉱夫層の蓄積も進行したとくである。

さて以上のごとき第1次大戦期における筑豊鉱夫労働市場の展開が鉱夫統轄機構、とりわけ納屋制度に与えた影響について、ここでは鉱夫募集政策のはらむ問題に限定して検討しよう。

鉱夫の移動が活発化するにともなう鉱夫募集が積極的に推進されたが、鉱夫募集にはかなりの募集費を要した。募集員の派遣、応募鉱夫の旅費などの募集費用、および応募鉱夫の当座の稼業・生活のための資金、いわゆる肩入金・有付金などを要したのである。菅牟田炭鉱において1918年1～9月の募集人員は2,530人で、募集費11,745.21円、貸金欠損5,335.31円を要しており、1人当り募集費は4.64円であり、またこの間の増員は286人で、増員1人当り募集費41.07円、貸金欠損18.65円であり、増員1人当りの費用は59.72円になる³⁷⁾。鯉田炭鉱第五坑では1919年7月の募集人員は149人（増員44人）で、有付金支給64人192円（外に14人が支給資格を消滅）、周旋料支給63人482円、貸付金121人1,337.63円、欠損金（行方不明のため）7人54.25円、総計2,065.88円を要し、募集人員1人当り募集費（有付金＋周旋料）は4.52円、増員1人当り費用は46.95円になる。これに対して1913年1～10月における鯉田炭鉱全体の募集費は3,267.87円にすぎなかった³⁸⁾。

以上のごとく、大戦景気のもとで鉱夫を確保するために多額の費用を要したのであるが、炭鉱当局にとっては炭価が強含みで推移している

かぎりコストに吸収することが可能であったが、納屋制度のもとでは鉱夫募集は基本的に納屋頭の責任と負担とにおいてなされたのであり、納屋経営にとっては深刻な影響を与えたと思われる。たとえば鯉田炭鉱では、1916年夏ころ「現今ノ如キ坑夫ヲ要スル事急ナル場合ニ於テモ納屋頭ハ其負担及費用ヲ恐レテ募集ニカムル事ナシ從テ支障ヲ生ズル事少カラズ」³⁹⁾とされた。この時点における鯉田炭鉱の世話方に対する募集手当は家族持ち4円、独身者3円であったが、そのご県外募集についてそれぞれ1円ずつ引き上げた⁴⁰⁾。また二瀬炭鉱中央坑では1918年8月22日に「鉱夫募集手当金支給ニ関スル件ヲ決議シ募集員（納屋頭又ハ坑ヨリノ指名者）ヲ派遣シ応募鉱夫一人ニ付八円ノ募集費ヲ支給スル事」になった⁴¹⁾。このように炭況の活発化にともなう鉱夫移動の激しい時期には納屋頭による鉱夫確保は必ずしも円滑であったとはいえず、とくに経営基盤の弱かった世話方にとっては、経営側からの援助を要したとくであり、親方的鉱夫管理制度の基盤はいっそう弱体化したといえよう。

3 労働過程

第1次大戦期においても、前述のように採炭方式・方法に根本的変化はなく、「経営による採炭過程の統轄は賃率を基本に就業管理と出来

39) 鍋島覚治『鯉田炭坑報文』大正6年（京大）145頁。なお、この引用文は前掲、三菱合資報告書のなかの新入炭鉱に関する報告に全く同文であるが（28頁）、ここではかかる事態が再現したと理解しておきたい。

40) 前掲、三菱合資報告書、81頁、鍋島、鯉田実習報告、148頁、自在丸、鯉田実習報告、155頁。

41) 高木 毅『二瀬炭礦中央坑報文』大正8年（京大）23頁。なお、この8月22日に二瀬炭鉱高雄第二坑で米騒動が起り、同27日には中央坑で米騒動が起った。

37) 貝島70年誌関係資料による。

38) 前掲、自在丸、鯉田実習報告、163-164頁、三菱合資会社庶務部調査課『労働者取扱方ニ関スル調査報告書』第1部第2巻（1913年調査）84頁。

高管理とによって補完されていた」⁴²⁾。そこでまず賃率について検討しよう。

賃率、すなわち炭函当りの切賃は一般につきのようにして決定された。1915年ころの三井田川炭鉱の場合をあげると、「当坑ニ於テ礦夫壹人壹日当リノ所得賃金ハ彼等ノ生計費ヲ標準トシテ定メルモノナリ……一家ヲ構成スル人員ハ四人乃至五人ニテ内貳人乃至參人ハ子供ナリ此ノ如キ一家ヲ支フルニハ其生活費壹ヶ月平均貳拾五円以上ヲ要ス可ク而シテ彼等カ出役歩合ヲ見ルニ……平均歩合ハ七拾内外ナリ即チ出役日数ハ壹ヶ月平均貳拾日間前後ニ過キス……上記ノ家族ニ於テ貳人ノ加働者ヲ有スルモノトスルモ尚壹人ノ得収拾五円内外ヲ要ス可ク即チ壹日ノ所得七拾錢以上ナラサル可ラズ」⁴³⁾。賃率は、このようにして決定された標準賃金をもとにつぎの算式によって算出された⁴⁴⁾。

$$\text{共同掘の1函切賃} = \frac{\text{標準賃金} \times \text{労働者数}}{\text{課定}}$$

単独掘の1函切賃

$$= \frac{\text{先山ノ賃金} + (\text{後山ノ賃金} \times \text{後山数})}{\text{課定}}$$

いずれにおいても切羽別の標準賃金総額を課定、すなわち各切羽ごとの見込函数で除して切賃を算出したのである。

この見込函数は切羽の状況、採炭夫の技量、切羽の位置などを考慮して現場係員によって設定されたが、決定にあたって現場係員と坑夫との間で「交渉」がなされ、「見込函数ハ普通實際出炭函数ヨリ少シ多クツケ余リ多ク又ハ少ナ過ギルハ不可ナリ」⁴⁵⁾とされた。新入炭鉱第一

第17表 新入第一坑における見込・申出・出炭函数 (1920年7月)

	新卸	旧卸	三尺	横坑	合計
見込函数 A	11,155	14,921	2,425	2,803	30,704
申出函数	9,599	13,156	2,357	2,738	27,850
実際出炭函数	9,769	13,303	2,373	2,793	28,238
見込切函数 B	1,556	1,165	68	65	2,854
B/A	13.95	8.13	2.80	2.32	9.30
硬捲函数	3,876	3,476	1,491	0	8,863

出典：前掲，土田，新入実習報告，39頁。

坑の状況は第17表のとおりで、見込函数を申出函数より高く設定し、実際出炭函数を見込函数より少ないが申出函数より多い水準に収めた。見込函数がこのように機能するためにはその設定の妙と同時に厳しい管理がなされたのである。たとえば三井田川炭鉱伊田堅坑では1913年ころ見込函数を出炭した場合には「賞トシテ先山後山各二十錢宛」を支給し、逆に「入坑後正當ノ理由ナクシテ無斷昇坑シタル者ハ金20錢ノ科料ニ処」した⁴⁶⁾。新入炭鉱では1914年ころ「坑夫ニシテ自個ノ定メラレタル見込函数丈ケ出シ得ザル時ニ於テハ科料トシテ一函ノ採炭賃金ヲ三錢減給サレ此レニ反シ見込函数丈ケ採出シタル者ハ一函ニ就テ三錢丈ケノ増給ヲウ」けた⁴⁷⁾。また見込函数を基準に後掲のごとき賃金等級表（第18表）の等級を上下する炭鉱もあった。たとえば新入炭鉱第一坑では1917年ころ「見込函数ニ採炭量達セザル時ハ等級ヲ下グル制ヲ採」⁴⁸⁾り、鯉田炭鉱第五坑では1919年に「採炭夫ニ対シ見込函数丈ケ出炭ノ時十四日迄一ケ等、以後二ケ等、以上出炭ノ時十四日迄二ケ等、以後三ケ等ノ等級上ヲナ」した⁴⁹⁾。

さらに賃率の決定にあたって経営側は「景気

42) 前稿 (1), 62 頁。

43) 太田春吉『三井田川炭礦本坑報文』大正5年(京大) 269 頁。

44) 前掲，神島，三井田川実習報告，118 頁。

45) 土田清次『三菱新入炭坑第壹坑報文』大正10年(京大) 38 頁。

46) 前掲，西田，三井田川実習報告，27，129 頁。

47) 前掲，荒木，新入実習報告，53 頁。

48) 前掲，伊東，新入実習報告，41 頁。

49) 前掲，自在丸，鯉田実習報告，161 頁。

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第18表 菅牟田炭鉱採炭切賃表（1918年8月）

（単位：銭）

	等外	一等	二等	三等	四等	五等	六等	七等	八等	九等	十等	特一等	特二等
1 函（800斤入）賃金	35	40	45	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95
1 函賃金（4 函以上）	39	44	49	50	55	60	65	70	75	80	85	90	95

出典：高橋秀信『菅牟田炭礦第三坑報告』大正八年（九大）39頁。

第19表 三菱鯉田炭鉱における賃金推移

（単位：円）

職 種		1915年			1916年			1917年			1918年			1919年		
		最高	最低	歩増	最高	最低	歩増	最高	最低	歩増	最高	最低	歩増	最高	最低	歩増
坑内	採炭夫 男	.612	.516	0	.876	.560	.040	1.350	.800	.050	1.962	1.110	.300	2.100	1.259	.320
	支柱夫 男	.840	.720	0	.890	.750	0	.950	.840	.175	1.150	.900	.254	1.230	1.050	.437
	後山 女	.612	.516	0	.876	.560	.040	1.350	.800	.050	1.962	.900	.300	2.100	1.259	.320
	運搬夫 男	.650	.600	0	.680	.630	0	.700	.660	.102	.860	.820	.226	1.060	.890	.394
	機械夫 男	.650	.340	0	.680	.370	0	.770	.430	.090	1.050	.500	.266	1.200	.600	.375
	工作夫 男	.650	.550	0	.700	.590	0	.800	.610	.106	1.000	.710	.228	1.060	.780	.380
	雑夫 男	.500	.400	0	.560	.450	.030	.770	.650	.040	1.000	.650	.100	1.200	.700	.150
坑外	雑夫 女	.320	.300	0	.350	.300	.030	.400	.320	.040	.500	.350	.100	.800	.600	.150
	選炭夫 女	.330	.300	0	.350	.320	0	.450	.340	.059	.500	.340	.163	.540	.380	.265
	運搬夫 男	.620	.300	0	.640	.330	0	.660	.400	.080	.750	.500	.194	.900	.550	.331
	機械夫 男	.790	.550	0	.810	.550	0	.850	.570	.107	1.000	.630	.222	1.050	.730	.373
	工作夫 男	.790	.470	0	.820	.490	0	.980	.520	.113	1.180	.570	.231	1.400	.600	.400
	雑夫 男	.670	.300	0	.690	.320	0	.720	.380	.083	.920	.420	.201	1.020	.460	.335
	雑夫 女	.320	.280	0	.340	.300	0	.360	.320	.051	.400	.340	.163	.460	.380	.255

出典：前掲，鯉田炭坑『鉱務署統計報告』。

の動向を重視して決定したごとくである。「切賃ハ常ニ『坑夫ガ一方ニ何函ヲ掘リウルカ、将タ又運搬シウルカ』ヨリ定ムルモノナルガ、炭況振興ノ場合ハ『下手坑夫』ヲ標準トシ、……炭価暴落ノ際ニハ『上手坑夫』ヲ基準ト」したとされる⁵⁰⁾。

このように賃率は生活費、入坑率、見込函数、炭況などの関数として決定されたが、入坑率は賃率と相互規定関係にあり⁵¹⁾、入坑率と見込函数とはともに労資間の力関係によって規定された。かくして決定をみた賃率は第18表のとき等級賃金表を構成し、切羽ごとに等級が

指定されたのである。

つぎに第1次大戦下の採炭夫賃金の推移をたどってみよう。まず職種別賃金の推移を検討し、採炭夫賃金の位置を確めておきたい。第19表によれば、鯉田炭鉱では1915年の賃金は高い順にほぼ支柱夫、坑内外職工、坑内外運搬夫、採炭夫・後山であったが、17年には採炭夫・後山、支柱夫、坑外内職工、坑内外運搬夫となり、その後もほぼ同様の推移をたどっているごとくである。すなわち採炭夫賃金は炭況にきわめて敏感に反応するという特徴をもち、大戦初期における採炭制限下の低い水準から炭況の活発化にともない短期間に急上昇し鉱夫中最高水準に達したのである。採炭夫賃金の急上昇は、菅牟田炭鉱の事例によれば（第20表）、

50) 前掲，三宅，明治実習報告，153頁。

51) 確立期から引き続く特徴であり、この時期については後述する。

第20表 貝島菅牟田炭鉱における採炭夫賃金推移 (1人1日平均賃金, 単位: 円)

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
1914年	.985	.862	1.037	.954	.878	.769	.858	.924	.899	.852	.956	.873
15	.833	.810	.773	.763	.784	.757	.745	.745	.720	.698	.723	.727
16	.738	.786	.730	.703	.731	.743	.778	.785	.798	.858	.855	.853
17	.818	.873	.888 *.078	*.971	.964 *.081	1.013 *.055	*1.034	1.048 *.055	1.056 *.122	1.213 *.179	1.148 *.167	1.224 *.301
18	1.228 *.125	1.249 *.226	1.378 *.156	1.355 *.162	1.496 *.244	1.331 *.222	1.369 *.148	1.522 *.370	1.623 *.732	1.723 *.645	1.757 *.6037	1.649 *.785
19	1.430 *.629	1.489 *.575	1.692 *.604	1.601 *.553	1.587 *.607	1.622 *.6886	1.571 *.657	1.779 *.742	1.872 *.7348	1.880 *.581	1.916 *.608	1.913 *.735
20	1.866 *.733	1.920 *.725	1.951 *.814	1.940 *.663	1.976 *.633	1.866 *.607	1.794 *.287	1.817	1.885	1.918	1.912	1.995
21	1.794	1.910	1.808	1.619								

出典: 前掲『菅牟田炭坑労働事情調査』130頁。

備考: * は賞与額, * 賞与加算額。

第21表 新入炭鉱第一坑の採炭夫稼働状況 (単位: 函, 銭, %)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月
1915年	1人平均出炭	2.43	2.31	2.26	2.35	2.19	2.21
	1函平均賃金	35.3	33.2	33.0	32.2	33.5	33.9
	1人平均賃金	85.8	76.8	74.6	75.7	73.5	71.5
	入坑歩合	45.9	56.3	51.1	41.2	42.8	44.4
1916年	1人平均出炭	2.59	2.51	2.58	2.62	2.64	2.41
	1函平均賃金	30.2	29.8	30.9	29.4	29.2	30.8
	1人平均賃金	78.3	74.9	79.8	76.5	77.0	74.2
	入坑歩合	49.0	46.0	50.5	48.9	44.8	47.8
1917年	1人平均賃金	93.1	92.2	96.7	99.8	108.3	103.9
	入坑歩合	44.0	45.6	43.3	39.1	45.8	46.1
1918年	1人平均出炭	2.68	2.78	2.69	2.69	2.65	2.71
	1函平均賃金	45.6	42.8	44.6	44.7	48.2	49.0
	1人平均賃金	123.1	119.4	122.1	121.6	128.3	133.7
	入坑歩合	45.4	42.1	45.2	46.4	46.4	47.2
1920年	1人平均出炭	2.55	2.64	2.49	2.58	2.54	2.75
	1函平均賃金	84.1	85.1	85.9	87.9	89.5	85.2
	1人平均賃金	216.8	227.7	215.2	229.1	227.2	234.5

出典: 荒木利恭『新入炭礦報告』大正5年(九大)50, 165頁, 後藤太郎『新入炭坑報告』1917年(東大)26頁, 伊東民治『新入炭礦第一坑報告』大正7年(九大)163-164頁, 佐山總平『新入炭坑第一坑報告』1919年(東大)41頁, 前掲, 土田, 新入実習報告, 37頁より作成。

1916年夏以降のことである。採炭夫1人1日平均賃金は炭況不振の時期にはほぼ70銭台で推移していたが, 16年5月より上昇に転じ, 10月には80銭台になり, 翌17年3月からは出炭奨励のため賞与が支給されるに至り, 5月には賞与を含めて1円台に, 6月には賃金のみ

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第22表 筑豊重要炭山の採炭夫賃金分布（1917年）

1日平均賃金	炭	鉱
70～90銭	大辻，大之浦，岩崎，大峰，大峰分坑，峰地	
90～100	上山田，高江，二瀬，鯉田，大正，泉水，飯塚	
100～110	金田，方城，旭，忠隈，神ノ浦，木屋瀬，宮尾，三好，御徳，新入，本洞	
110～120	相田，大隈，高尾二坑，芳雄，高松，田川，豊国	
120～140	明治・赤池，山野，高尾三坑，平山，綱分，目尾	
140～170	三笠，吉隈，熊田，新目尾，下山田	

出典：『本邦重要炭山要覧』大正6年版。

で1円台に達したのである。かかる推移は他炭鉱でもほぼ同様である。鯉田と同じく三菱経営の新入炭鉱第一坑の採炭夫1人1日平均賃金は1916年前半までは70銭台で停滞的であったが、16年後半からやはり上昇に転じ、17年5月に1円台に達した（第21表）。また第22表は1917年における筑豊重要炭山の採炭夫（男子）賃金分布表であるが、主要炭鉱は90銭～1円10銭台に集中している。かかる賃金の上昇は、第21表にみるように、この時期に1人平均出炭高に大きな変化はなく、主として切賃、すなわち1函当り賃率の引き上げによるものであった。切賃の引き上げは一方では物価高騰による生計費上昇の結果であり、他方では炭価高騰に際会しての出炭奨励を目的とする措置であった。さらに出炭奨励のために切賃引き上げのみにとどまらず、さまざまな賞与が採用された。

出炭奨励法は炭況の活発化にもとめない採用された方策で、第1次大戦期においては1916年夏以降採用されたごとくである⁵²⁾。たとえば新入炭鉱では1916年夏「炭価騰貴シ而モ入坑数少キヲ以テ、八月下旬二週日余入坑者ニ対シ

テ、見込数ヲ出炭スル時ハ一人ニ対シ拾銭ノ賞与ヲナ」し（入坑賞与）、「精勤賞与ハ九月上旬ヶ月十方入坑見込出炭ニ限り籤ヲ以テ与タリシガ、其結果タ同期ニ於テ入坑者ノ多数ヲ見下半月ニ於テハ非常ニ入坑者少ク良好ナル成績ヲ挙グルヲ得」ず、ついで「十月上旬月即チ十四日間ニ於テ、見込丈採炭シ十方入坑シタル者ニ対シ、二十円十円五円貳円五十銭ノ五種ノ賞与ヲ^(空白)ヲ以テ与ヘタリ其ノ結果上半月ニ於テハ多数ノ入坑者ヲ見タルガ下半月ニ於テハ例月ヨリモ少数ノ入坑数ヲ示シ其ノ結果ハ宜敷カラズシテ終」った。また「賃銭賞与ハ出炭ヲ見込通りニ出センモノニ与」え、「一函ニ就キ五銭ノ増金ヲナ」した⁵³⁾。鯉田炭鉱では1916年中に、田川炭鉱では1917年夏にはそれぞれすでに実施しており⁵⁴⁾、菅牟田炭鉱では前述のように1917年3月から賞与を、忠隈炭鉱では1918年7月30日から函数賞与を実施している⁵⁵⁾。このようにして大戦景気のもとで筑豊の主要炭鉱はほとんど何らかの出炭奨励法を継続的に採用することになったとみられる。

それらは、前述の新入炭鉱の事例のごとく、

52) 1915年夏の時点で大之浦炭鉱桐野坑、三井山野炭鉱では出炭奨励のための賞与は採用されていなかったようである。（得田辰右衛門『桐野炭礦報告』大正5年、九大、門司英吾『三井山野炭礦報文』大正5年、京大）。

53) 前掲、後藤、新入実習報告、26、122頁。

54) 鯉田は第19表により、田川は白山弥太郎『三井田川炭礦伊田堅坑報文』大正7年（京大）80頁による。

55) 前掲、市川、忠隈実習報告、143頁。

第 23 表 三井山野炭鉱第四坑の採炭夫就業状況

(単位: 人, %)

年次	出役数	欠 役 数				出役歩合	欠役歩合
		事 故	公 傷	疾 病	計		
1914年	55,740	9,570(52.4)	2,610(14.3)	6,084(33.3)	18,264(100)	75.3	24.7
15	35,363	5,035(49.3)	1,636(16.0)	3,549(34.7)	10,220(100)	77.6	22.4
16	44,308	11,739(53.8)	2,247(10.3)	7,841(35.9)	21,827(100)	67.0	33.0
17	45,557	20,672(51.1)	5,692(14.1)	14,065(34.8)	40,429(100)	53.0	47.0
18	51,324	23,803(55.5)	5,892(13.7)	13,166(30.7)	42,861(100)	54.5	45.5
19	74,056	41,544(64.4)	5,549(8.6)	17,443(27.0)	64,536(100)	53.4	46.6
20	65,833	27,570(52.5)	8,863(16.9)	16,072(30.6)	52,505(100)	55.6	44.4

出典: 前掲, 川上, 山野実習報告, 119 頁。

第24表 鯉田炭鉱の鉱夫就業歩合 (単位: %)

職 種	1914年上期	1916年上期	1917年上期
採 炭 夫 男	52.0	57.0	53.0
採 炭 夫 女	48.0	51.0	49.0
支 柱 夫 男	79.0	75.0	78.0
運 搬 夫 男	86.1	85.8	86.7
選 炭 夫 女	81.9	82.0	76.5
機 械 夫 男	94.0	93.5	96.5
工 作 夫 男	93.9	94.1	91.3
雑 夫 男	77.6	78.0	78.4
雑 夫 女	74.0	77.2	77.1

出典: 前掲, 鯉田炭坑『鉱務署統計報告』。

第 25 表 鯉 夫 就 業 歩 合

(単位: 人, %)

炭 鉱 ・ 職 種	出役数	欠 役 数					出役歩合	欠役歩合
		事 故	公 傷	疾 病	*そ の 他	計		
大 辻 炭 鉱 (1914年6~7月) 坑 夫	65,507	20,072(51.3)	1,720(4.4)	1,552(4.0)	15,810(40.4)	39,154(100)	62.6	37.4
三井田川本坑 (1915年9月) 採炭夫	10,011	2,357(55.9)	672(15.9)	1,187(28.2)		4,216(100)	70.4	29.6
鯉 夫	29,917	6,570(60.2)	1,401(12.8)	2,948(27.0)		10,919(100)	73.3	26.7
菅 牟 田 炭 鉱 (1915年1~6月) 坑 夫	69,640	46,765(88.0)	2,315(4.4)	4,086(7.7)		53,166(100)	56.7	43.3
菅 牟 田 第三坑 (1921年4月) 坑 夫	35,915	11,346(42.7)	2,391(9.0)	2,814(10.6)	10,012(37.7)	26,563(100)	57.5	42.5

出典: 前掲, 高野, 大辻実習報告, 160-161 頁, 太田, 田川実習報告, 261 頁, 田坂卯一『菅牟田炭業所報文』大正5年(京大)144 頁, 前掲『菅牟田炭坑労働事情調査』69-70 頁。

備考: *「その他」は休業を許された「休暇」と入坑後無断昇坑した「不就業者」の計である。

大別すると精勤賞与(方数賞与), 賃銭賞与(函数賞与), 入坑賞与(「あがり銭」)の3種であり, それぞれに抽籤による賞品がつく場合もあった。いずれも切賃引き上げによる出炭奨励効

果の限界を克服せんとする措置であった。切賃は前述のように「炭況振興ノ場合ハ『下手坑夫』ヲ標準トシ, ……炭価暴落ノ際ニハ『上手坑夫』ヲ基準ト」したのであり, 大戦景気下の

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第26表 筑豊主要炭鉱の入坑歩合⁵⁶⁾

入坑歩合	炭	鉦
50%未満	三井田川第三坑(47%), 三井山野第四坑(47%)	
50～55%	三井田川第二坑(50%), 三井山野第三坑(50%), 大之浦菅牟田坑(54.2%), 大之浦桐野坑(54.0%), 峰地第一坑(52%), 三好(48～53%)	
55～60%	目尾塩頭坑(56%), 第二目尾(56%), 大之浦満ノ浦坑(57%), 峰地第二坑(55%), 峰地岩瀬坑(55%), 芳雄(55～62%), 泉水(58%), 中鶴(55～56%)	
60%以上	三井田川第一坑(61%), 三井山野本坑(70%), 三井本桐(60%), 方域(61%), 金田(67%), 忠隈(66.4%), 目尾(63%), 豊国(65%), 岩崎(63%)	

出典：『筑豊石炭鉦業組合月報』（1917年3月～19年3月）掲載の「組合炭山の現状」による。

切賃引き上げはより急速であり、坑夫の意識と生活構造が短期的に大きく変化しないとすれば、坑夫の生産意欲を減退させ、一方で1人当り出炭高の減少を、他方で入坑歩合の減少をまねく傾向を帯びた。そこで1人1方当りの出炭高を維持すべく、各種賞与支給の前提として見込函数の出炭を義務づけ、かつ見込函数以上の出炭に対して1函当りの函数賞与を支給し、また入坑歩合を維持すべく入坑ごとの入坑賞与や一定水準以上の入坑に対する方数賞与を支給したのである。その結果、大戦下の採炭夫1人1日出炭高の推移は、後述のように微減程度にとどまったごとくで、増加した炭鉦もあったほどである。

これに対して採炭夫の入坑歩合は、第23, 24, 21表のように三井山野炭鉦第四坑では1916, 17年と著減し、鯉田炭鉦、新入炭鉦第一坑ではともに1916年上期から17年中にかけてかなりの減少を示した。大戦景気下の坑夫の入坑歩合は、第25, 26表を考慮に入れると、それ以前に比して4～5%程度低下しておおむね50～57%程度とみられ、新入炭鉦のごとく

稼行条件の悪い炭鉦では50%を切っていた。

休業原因についてみると（第23, 25表）、自己都合（事故）が圧倒的に多く、ほぼ過半をしめ、ついで疾病、公傷の順であった。注目すべきことは、1916年9月1日に施行された鉦夫労役扶助規則の影響と思われるが、1917年以降、第23表にみるごとく公傷、疾病による休業者数が従来に比して2倍へと急増していることである。このことは第25表の菅牟田炭鉦の事例からも確認できる。このように1917年以降傷病による休業が増加したにもかかわらず休業理由の比率のうえではむしろ低下気味であり、自己都合が急増している。このように大戦景気のもとで自己都合、公傷、疾病がともに増加し、その結果入坑歩合が低下したのである。このような入坑歩合の低下は前述のごときさまざまな入坑督励の努力にもかかわらず生じた結果であり、入坑歩合の低下に端的に示されるこの時期の坑夫問題は炭鉦操業上に重大な問題を投げかけたのである。

まずいわゆる「親方制度」⁵⁷⁾ とのかかわりでこの点を検討しよう。納屋頭や世話役と労働過

56) この入坑歩合は各炭鉦の調査月の平均入坑歩合と思われるが、そうだとすれば年間平均入坑歩合は盆・正月など休業が増加する月があるため、表の歩合よりやや低くなるう。

57) ここで「親方制度」という用語を、親方による間接的労働者統轄機構としての納屋・世話役両制度の総称として用いる。

程とのかかわりは、この時期においても確立期と同様に「斤先金」制度にもとづいていた。「斤先金は納屋頭の労働過程統轄に対する報酬であり、それはふつう所属坑夫の稼高に対する歩合という形態をとり、歩合は通常所属坑夫稼高の10%前後であった」⁵⁸⁾。たとえば鯉田炭鉱では、1913年の納屋頭手数料は所属坑夫稼高200円未満7%、200円以上300円未満8%、300円以上700円未満9%、700円以上10%であり、1919年においても全く同じであった⁵⁹⁾。所属坑夫数の面においても第1次大戦下に大きな変化はなかったごとくである。三菱系においては、新入炭鉱の納屋所属坑夫は1913年で3,200人、全鉱夫の約70%、1919年ころで3,100人、68.9%であり、鯉田炭鉱では1913年ころには「納屋制度比較的微力」とされたが、1919年には直轄制度1,014人（全体の27.7%）、納屋制度1,679人（45.8%）、折衷制度（世話役制度か）973人（26.5%）であった⁶⁰⁾。このようにいくつかの鉱夫統轄組織を併用している炭鉱において納屋制度は質量ともに縮小されておらず、また主要炭鉱において納屋制度が廃止された事例はないところからみて、大戦下の筑豊炭鉱業における鉱夫統轄は依然として納屋制度に大きく依存していたとみてよい。

しかしながら大戦下において斤先金歩合、所属坑夫数に大きな変化がないということは、前述のごとき貨率の増加などによる坑夫所得の増

加が、斤先金歩合をおしあげるなどいっそう納屋頭収入を増加させ、このことが納屋頭の入坑督励努力に水をさす結果になり、入坑歩合低下の一因になったと思われる。他方、この入坑歩合の低下は、納屋頭に比して斤先金歩合の低い世話役層にとっては打撃となったごとくである。忠隈炭鉱では納屋頭手数料が1914年の8%から1918年には7.5%へと減少しているのに対して直轄納屋頭手数料は5%から6%へと増加している⁶¹⁾。また鯉田炭鉱においては1918年11月1日に世話方臨時手当を制定し、採炭事業については3%の臨時手当を支給したのである⁶²⁾（前述のように、納屋頭歩合はそのまま）。このように第1次大戦下の入坑歩合の低下は、一方で納屋頭の入坑督励努力の弛緩の結果であり、他方世話役の活動に打撃を与え、両面において納屋・世話役制度の機能低下を端的に示すといつてよからう。

つぎに生産の動向との関連で坑夫問題について考察しよう。筑豊の出炭高は、『福岡県統計書』によれば、1916年1,051万トン、17年1,186万トン、18年1,213万トン、19年1,353万トンであり、1916～19年は増加傾向にあったが、増加率をみると、1916、17、19年がいずれも10%台を示しているのに対して1918年はわずか2.3%にとどまった。そこで1918年の月別出炭高の推移をみると（第2図）、4～9月は前年同月より減少し、しかも6～8月は前月に比して減少している。このように生産動向からみて1918年央が筑豊炭鉱業のひとつの転換点を示していた。『筑豊石炭鉱業組合月報』1919年1月号掲載の「大正七年に於ける筑豊

58) 前稿(1), 63頁。

59) 前掲, 三菱合資報告書, 81頁。自在丸, 鯉田実習報告, 156頁。なお第1次大戦期における納屋・世話役制度については、さしあたり田中直樹「納屋制度の変容と崩壊」(『労働問題研究』3号, 1981年11月)をみよ。

60) 前掲, 三菱合資報告書, 三菱鉱業株式会社総務課『鉱夫主任会議録』大正8年3月による。

61) 前掲, 坪内, 忠隈実習報告, 155頁, 市川, 忠隈実習報告, 139-140頁。

62) 前掲, 自在丸, 鯉田実習報告, 155頁。

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

石炭の状況」は1918年下半期の出炭額が前年同期を下回った原因としてつぎの7点をあげている。すなわち「（一）天候の不順なりし事、

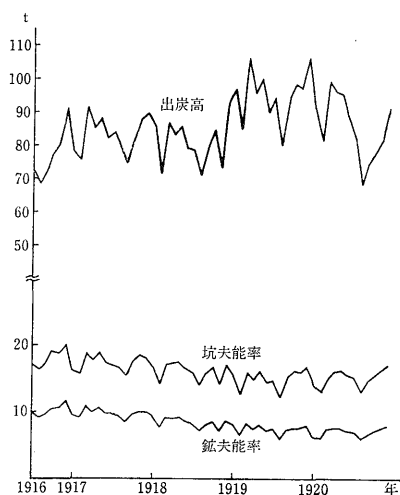
（二）諸機械類の不足せる事、（三）動員令の爲め坑夫の減せる事、（四）新設工場増加の結果坑夫の動揺少なからざりし事、（五）米暴動の余波として坑夫の騒擾せる炭坑ありし事、

（六）流行性感冒襲来の爲め坑夫の休業多かりし事、（七）坑夫の労働能率低下せる事」をあげ、とくに（六）、（七）の影響が大きいとしている。ここでの坑夫問題との関連でいえば、（四）、（七）が注目される。そこで坑夫確保、坑夫能率についてみることにしよう。

第3図によれば、鉱夫数はこの時期には17年下期および18年央の横ばいを除いてほぼ一貫して増加傾向にあるのに対して、坑夫数では、16年末～17年上期、18年末～19年初めの急増した時期を除くと、横ばい傾向にあり、とくに18年上期は減少傾向にあった。また能率の面では第2図にみるように鉱坑夫能率ともほぼ一貫して低下傾向にあり、鉱夫1人1月出炭

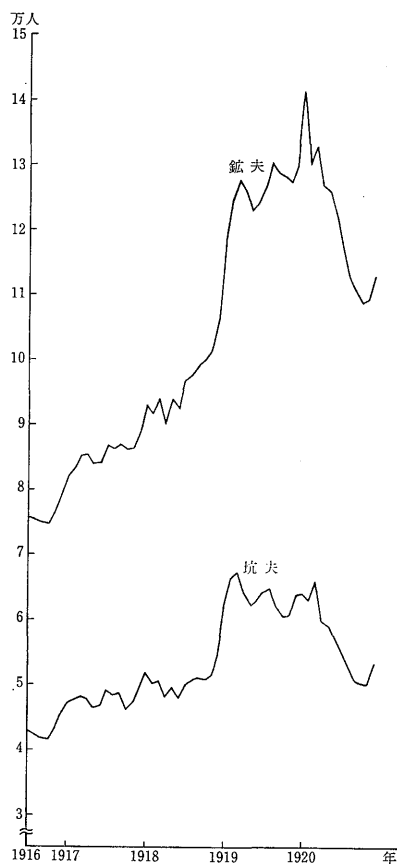
高は1918年年初より10t未満が続き、坑夫1人1月出炭高も1918年には15tを下回る月がみられた。したがって能率低下が続くなかで1918年上期に至って坑夫確保が困難になり、需要が旺盛であるにもかかわらず出炭減を余儀されたのである。

この点を筑豊の主要炭鉱についてみよう。第27表によれば、筑豊における出炭高上位10炭鉱において1916～18年に鉱夫能率は全炭鉱で下落し、坑夫能率は過半で下落している（筑豊全体では坑夫能率はやや増加）。坑夫能率が増加している炭鉱は豊国、山野、大正、新入の下位4炭鉱であるが、山野を除く3炭鉱は坑夫数



出典：『筑豊石炭鉱業組合月報』による。
備考：能率は1人1ヵ月当り平均出炭高である。

第2図 筑豊出炭高および採炭能率の推移



出典：第2図に同じ。

第3図 筑豊における鉱坑夫数の推移

第27表 筑豊主要炭鉱の採炭能率の推移

(単位: t, %)

炭 鉱	1916年			1917年			1918年			1918年/ 1916年	
	出炭高	鉱夫1人1月 出炭高	坑夫1人1月 出炭高	出炭高	鉱夫1人1月 出炭高	坑夫1人1月 出炭高	出炭高	鉱夫1人1月 出炭高	坑夫1人1月 出炭高	鉱夫1人1月 出炭高	坑夫1人1月 出炭高
田 川	973,571	8.9	23.6	988,464	8.4	20.0	886,526	6.5	16.3	73.0	69.1
大之浦	792,539	10.7	20.5	978,697	10.6	18.1	861,301	9.9	17.9	92.5	87.3
明治	483,579	15.2	23.2	602,409	13.0	19.2	551,689	12.2	18.4	80.3	79.3
峰地	565,513	10.1	20.7	640,164	8.3	16.9	546,100	7.0	17.8	69.3	86.0
鯉田	449,331	9.6	16.2	442,117	8.8	13.8	475,067	9.0	14.2	93.8	87.7
目尾	449,997	14.8	26.0	504,014	15.5	25.9	458,692	14.0	22.9	94.6	88.1
豊国	503,431	15.8	23.9	516,714	15.8	24.2	454,759	14.5	31.9	91.8	133.5
山野	373,629	11.4	22.5	406,289	10.8	22.6	409,438	10.1	22.5	88.6	100.1
大正	380,710	12.3	18.0	384,994	11.4	20.8	380,986	12.2	22.6	99.2	125.6
新入	385,434	7.7	11.8	364,779	7.7	11.8	351,314	7.4	17.0	96.1	144.1
筑 豊	10,518,325	10.8	19.0	11,864,749	11.1	19.8	12,136,590	10.5	20.1	97.2	105.8
福岡県	13,379,441	9.5		15,106,402	8.7		15,409,671	7.9		83.2	
全 国	22,901,580	9.6		26,361,420	8.8		28,029,425	8.1		84.4	

出典:『筑豊石炭鉱業組合月報』、『本邦鉱業ノ趨勢』より作成。

備考:筑豊石炭鉱業組合炭鉱のうち1918年の出炭高上位10炭鉱をとりあげた。

第28表 菅牟田炭鉱採掘費

(単位: 円, %)

費 目	1914年		1916年		1918年		1918年/ 1916年
	トン当り実費	比 率	トン当り実費	比 率	トン当り実費	比 率	
坑内費	1.053	64.2	.864	63.2	2.745	66.1	3.2
うち採炭賃	.536	32.7	.396	29.0	1.128	27.2	2.8
機械費	.215	13.1	.181	13.2	.528	12.7	2.9
営繕費	.049	3.0	.060	4.4	.141	3.4	2.4
坑外費	.039	2.4	.028	2.0	.132	3.2	4.7
運炭費	.104	6.3	.066	4.8	.113	2.7	1.7
事務所費	.181	11.0	.168	12.3	.493	11.9	2.9
合 計	1.641	100	1.367	100	4.152	100	3.0
出炭高(t)	276,617		310,448		409,616		

出典: 貝島70年誌関係資料より作成。

の減少が能率増をもたらしたのであり、山野の上昇もごくわずかである。その結果、上位10炭鉱のうち8炭鉱までが1918年に前年より出炭減少を余儀なくされたのである。

最後に生産コストの動向との関連で坑夫問題について検討しよう。菅牟田炭鉱のトン当り採掘費をみると(第28表)、1914~16年にかけて減少しているが、16年から増加に転じ18年に

は16年の約3倍の4円15銭2厘に達した。16年と18年とを費目別に比較すると、坑内費は増加率では全体を上回る3.2倍であり、比率でも63.2%から66.1%へと上昇している。ところが坑内費中で最大費目である採炭賃は増加率で全体を下回っており、採掘費中の比率では29.0%から27.2%へと低下した。全く同様のことが二瀬炭鉱においてもみられる。第29表

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第29表 二瀬炭鉱中央坑採掘費

（単位：円，％）

費 目	1914年4～8月		1916年4・6月		1918年7月		1918年 1916年
	トン当り実費	比 率	トン当り実費	比 率	トン当り実費	比 率	
坑道費	0.269	13.1	0.434	21.8	1.315	24.5	3.0
採炭費	0.953	46.3	0.854	42.9	1.951	36.3	2.3
通風費	0.220	10.7	0.147	7.4	0.166	3.1	1.1
排水費	0.014	0.7	0.003	0.2	0.018	0.3	6.0
運搬費	0.296	14.4	0.209	10.5	1.017	18.9	4.9
選炭費*	0.002	0.1	0.013	0.7	0.027	0.5	2.1
炭車費	0.015	0.7	0.015	0.8	0.238	4.4	15.9
測量費	0.013	0.6	0.011	0.6	0.230	0.4	20.9
灯具費	0.027	1.3	0.061	3.1	0.131	2.4	2.1
坑場費	0.081	3.9	0.125	6.3	0.117	2.2	0.9
衛生費**	0.082	4.0	0.022	1.1	0.046	0.9	2.1
給与費	0.086	4.2	0.099	5.0	0.321	6.0	3.2
合 計	2.058	100	1.992	100	5.370	100	2.7

出典：森口喜之助『二瀬炭礦中央坑報告』1915年（東大）157頁以下，是松了『二瀬炭礦報文』大正6年（京大），高木毅『二瀬炭礦中央坑報文』大正8年（京大）26頁より作成。

備考：* 1914・16年は選炭及貨車積込費。** 1918年は扶助費。

第30表 三井田川炭鉱の損益の推移

（単位：t当り円）

年 次	手取原価	営 業 費	粗 損 益
1914年上期	3.75	2.851	.899
下期	3.82	3.015	.805
15年上期	3.45	2.689	.761
下期	3.65	2.719	.931
16年上期	3.23	2.366	.864
下期	3.45	2.845	.605
17年上期	4.61	2.949	1.661
下期	5.15	3.874	1.276
18年上期	8.21	5.126	3.084
下期	10.60	8.176	2.424
19年上期	14.10	10.613	3.487
下期	15.57	13.112	2.458
20年上期	16.93	13.708	3.222
下期	15.86	14.508	1.352
21年上期	11.35	9.870	1.480
下期	8.76	7.865	.895

出典：『三井鉱山五十年史稿』巻5—2より作成。

備考：粗損益＝手取単価－営業費。

によれば、1916年から18年にかけて採炭費の伸びは採掘費のそれを下回り、採炭費の採掘費中にしめる比率は低下している。このように採掘費上昇のなかで採炭費はその伸びを抑えられており、坑夫賃金は、前述のように上昇しているとはいえ、相対的不利化をまぬがれなかったといえよう。山元の収支をみると、三井田川炭鉱では第30表のごとく炭価の上昇は、その伸び率において上期が下期を上回るとはいえ、1919年上期までは営業費の伸びを上回っており、山元収益は確実に増加したのである。

以上をまとめるとつぎのとおりである。第1次大戦期において、採炭方式・方法に根本的な変化がなく、したがって賃率を基本に、就業管理と出来高管理とによって補完するという確立期の採炭過程統轄のあり方も基本的に維持された。採炭夫賃金は生活給的性格を与えられ、かつ炭況に敏感に反応する性質をもっており、賃率は大战初期まで停滞的であったが、1916年

第31表 坑夫世帯月収推計

(単位: 円)

年次	白米1石 価格	同指数	菅牟田炭鉱				新入第一坑			
			日収	就業率	月収	同指数	日収	就業率	月収	同指数
1914年	16.233	100	.769	*56.7	26.161	100	.823	51.2	25.283	100
15	12.917	79.6	.757	56.7	25.753	98.4	.715	44.4	19.048	75.3
16	12.980	80.0	.743	*56.7	25.277	96.6	.742	47.8	21.281	84.2
17	18.641	114.8	1.068	54.2	34.731	132.8	1.039	46.1	28.739	113.7
18	30.130	185.6	1.553	*53	49.385	188.8	1.337	47.2	37.864	149.8
19	42.950	264.6	2.311	*53	73.490	280.9				
20	43.560	268.3	2.473	*54	80.125	306.3	2.345	*47.2	66.410	262.7

出典: 米価は『福岡県統計書』, 菅牟田は第20表, 第25表, 第26表, 新入は第21表, および前掲, 三菱合資報告書, 60-61頁より作成。

備考: 1) 月収は夫婦稼業世帯をモデルとして次の算式で算出した。月収=日収×30×就業率×2。

2) 白米価格は門司下等米価格である。

3) 菅牟田炭鉱の日収, 新入第一坑の日収・就業率は各年とも6月のものである。ただし新入の1914年は1913年11月の数値である。

4) 就業率の*は推計値である。

夏以降, 大戦景気の台頭にもとない急上昇し, 各目賃金は1918年央までに2倍以上になった。この採炭夫賃金の急上昇はさまざまな坑夫問題を惹起させた。採炭夫の就業1日当りの出来高は, 見込函数によって厳しく管理し, しかも出炭奨励賞与が支給されたため全体としてみるならば低下していないごとくであるが, 就業率は大幅な低下を余儀なくされた。公傷や疾病による休業が, 1916年9月施行の鉱夫労役扶助規則の影響もあってか, 増加したことに加えて, 自己都合による休業も同様に増加したからである。これは採炭夫の収入増が, 一方でその就業意欲を減退させ, 他方で納屋頭の収入増をもたらし, その入坑督励努力を弛緩させたためと思われる。また採炭夫の就業率の低下は納屋頭よりも基盤の弱い世話役層にとっては収入停滞をもたらし, 経営側は世話役に対して斤先金歩合の増率や臨時手当の支給を実施するほどであった。かかる両面において納屋・世話役制度は機能的にみて弱体化したといえよう。コスト面では, 山元の名目生産コストは1916~18年に3倍増になり, コスト全体の60%台をしめる

坑内費も同様の伸びを示したが, 坑内費中最大費目の採炭費は全体の伸び率よりも低く, かつ採掘費中の比率を低下させており, 採炭夫賃金は相対的に不利化したとみられる。炭鉱収支の面では, コスト増に見合うだけの炭価上昇があり, 山元の粗収益は順調に推移したごとくである。

4 労働力の再生産過程

労働力の再生産過程を鉱夫の生活構造の検討を通してみてゆくことにする。

まず坑夫所得をとりあげる。第31表は坑夫世帯の月収の推計値である。標準的な坑夫世帯のモデルとして夫婦共稼の家庭を考え, 両者の平均就業率が全体の平均就業率に等しいと仮定し, 月収=日収×30(日)×就業率×2(人)の算式で計算した。菅牟田炭鉱の日収には賞与が含まれており, 賞与中には皆勤賞など一定期間を対象とした賞与も含まれるので月収がやや高めに算出されたかもしれないが, この点も考慮に入れると菅牟田炭鉱の坑夫世帯月収額はほぼ筑豊の中位と考えられる⁶³⁾。これに比して新入

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第32表 伊田斜坑採炭夫1ヵ月家計収支（1914年2月）

（単位：円）

	家族 A	B	C	D	平均
家族稼働者	2（妻・長男）	2（夫・妻）	1（夫）	1（娘）	1.5
非稼働者	3	1	1	1	1.5
計	5	3	2	2	3.0
収入	48.000	29.590	19.800	19.188	29.145
支出 食物	23.670	15.700	12.160	9.270	15.200
その他	13.310	12.540	5.985	5.010	9.211
計	36.980	28.240	18.145	14.280	24.411
差 引	11.020	1.350	1.655	4.908	4.733

出典：堂徳清之助『伊田堅坑報文』大正4年（京大）341頁以下。

第一坑の坑夫世帯月収額はやや低めと考えられる。これらによれば、筑豊坑夫世帯の平均月収は大戦景気台頭前は25円前後で、とくに1915、16年と低迷していたが、16年後半から上昇し、17年は35円前後、18年50円前後まで達し、その後も20年まで上昇した。このように名目所得はわずか数年間で2倍に増加したのである。これに対して実質所得の伸びはどうか。物価指数として門司下等米価格を採用し、1914年を基準にとれば⁶⁴⁾、第31表のように平均的な坑夫世帯の実質所得は増加傾向にあり、伸び率の低い層の場合でもおおむね物価上昇程度の所得の伸びはあったととくである。ところが米騒動期の米価上昇は急激であり、門司下等米1升価格は1918年7月の27.8銭から翌8月には44銭へと急上昇した。1914年基準の指数でいえば、171.2から271.1へと上昇した。同年6月の所得指数は菅牟田炭鉱188.8、新入炭鉱第一坑149.8にすぎず、米騒動期には坑夫の実質所得は瞬間的に低下したと考えられる。

63) 第22表によれば、菅牟田炭鉱も含む大之浦炭鉱の賃金は筑豊では下位に属しているが、その他の資料や入坑歩合などから考えると中位よりやや低め程度と思われる。

64) 門司下等米価格が各炭鉱売勘場の米販売価格に近いと基準として採用した。

つぎに家計支出を検討したいが、大戦期の推移をたどりうるデータを得られなかったので事例紹介にとどめておきたい。第32表は三井田川炭鉱伊田斜坑の採炭夫家計調べである。これら4世帯のエンゲル係数は平均62.3%で、家計費中の食費割合の高さが注目される。これは炭鉱生活における住居費・光熱費などの低さの結果でもあろう。4家族ともそれぞれ余剰を生みだしているが、家計支出に合わせて稼働しているごとくであり、それぞれ2人稼働のA、B両家計の収入には実に月20円もの差異が生じている⁶⁵⁾。このうち典型的とみられる家族Bの支出内訳はつぎのとおりである。

食物 15.700 円

米 4 斗 4 升	9.240	味噌 1 貫	0.280
塩	0.050	醤油 2 升 5 合	0.350
砂糖 500 匁	0.700	漬物 1 貫 匁	0.180
肴	2.000	野菜	1.400
酒 3 升	1.500		

65) 家族Aには入院中の夫に対する入院賞与が含まれる。なお1913年1月の伊田堅坑採炭夫9家族の生計調べでは、平均収入40.711円、平均支出29.977円、余剰10.734円、エンゲル係数70.4%となっており、第32表に比して高収入であり、1913年1月調査は模範的坑夫を選んだのではなからうかと思われる（前掲、白山、三井田川実習報告、465頁以下）。

第33表 坑夫賃金支払方法

炭 鉱	賃 金 支 払 方 法
三井系炭鉱	月2回、売勘場品代等を控除して通貨支払い
三菱系炭鉱	隔日程度ごとに賃金の約8割を支払い、月1回徴収金などを精算、納屋坑夫は納屋頭が代受
忠限炭鉱	月6回、納屋頭が代受
古河西部炭業所	月2回、通貨で本人又はその代理人に支払い
貝島系炭鉱	通貨支払い(月6回か)
明治系炭鉱	2日後通貨支払い
麻生系炭鉱	月2回、通貨で本人又はその代理人に支払い
大正炭鉱	毎日、炭券支払い
三好炭鉱	毎日、通貨支払い、ただし20銭以下は炭券支払い
二瀬炭鉱	毎日、通貨で本人又はその代理人に支払い

出典：『筑豊石炭鉱業組合月報』（1917年3月-19年3月）、各実習報告などによる。

その他 12.540 円

石油 1 升 5 合 0.270 草鞋 30 足 0.450

炭 3 荷 0.300 石 鹼 0.220

薪 10 把 0.300 煙 草 1.500

採炭具 0.700 被服代 2.000

娯楽費 1.300 講掛金 3.000

交際費 2.500

これらのうち石油代・草鞋・採炭具・被服代の一部などは稼働にともなう坑夫負担分であり、支出総額中の13%程度をしめた⁶⁶⁾。ちなみに坑夫の負担する作業用品をあげると、鶴嘴、両頭、鑿、セツトウ、鋸、斧、雁爪、エブ、籠、摺箱、キューレン、搔板、カンテラ、担棒、玄翁、カンテラ用油類、カーバイト、火薬類込棒、鋏、大工道具などで、火薬代も負担した⁶⁷⁾。

また大戦後の事例として菅牟田炭鉱の1920年7月調査の採炭夫生計調査を紹介しておこう⁶⁸⁾。稼働者2人（稼働日数16日と10日）、非稼働者3人、計5人家族で、収入60.50円、支出52.05円であった。主な支出項目はつぎのとおりである（単位は円）。

白米 4 斗 2 升 13.795 酒類 6 升 8 合 4 勺

7.564

子供の小遣 4.150 醤油 5 升 3 合 1.550

草 鞋 1.200 菜 類 13.990

漬 物 1.260

これらのうち食費を集計すると38.159円になり、エンゲル係数は実に73.3%になる。

第1次大戦期の筑豊坑夫世帯の生計状況は以上のごとくであるが、この時期においても坑夫の所得額が多く炭鉱でそのまま坑夫に手渡されたわけではない。この時期の主要炭鉱の坑夫賃金の支払方法は第33表にまとめたとおりである。主要炭鉱では通貨による支払が一般化しており⁶⁹⁾、直轄坑夫と世話方坑夫の場合は坑夫に賃金を直接支払ったが、納屋坑夫の場合は依然として納屋頭による賃金代受が行われ、納屋頭のもとで賃金や賄費などを精算する際に中間収奪がなされたと思われる。また直轄坑夫や世話方坑夫の場合も三菱系炭鉱のごとく諸控除がなされた。たとえば鯉田炭鉱では1915年ころ稼業賃金の支払いは「毎日其日以前四日目当日ニ

66) 1913年1月調査でも支出中の13.8%である。

67) 陶山勇『下山田炭礦報告』大正8年（九大）95頁。

68) 前掲『菅牟田炭坑労働事情調査』246-247頁。

69) 筑豊における炭券使用については「炭券調」（筑豊石炭鉱業組合『庶務事蹟』大正8年3冊）がくわしい。

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第34表 坑夫強制貯金制

炭 鉱	名 称	貯 金 額	利 息	払 戻	調査時期
三 菱 系 炭 鉱	勤儉預金制度	月収の 5—6%	日歩1.6銭	死亡・解雇、盆・暮・相当理由の とき一部	1913-19年
明 治 炭 鉱	鉱夫貯金制度	1日につき 2銭	年10%	死亡・解雇、3円以上は相当理由 のとき	1915年
古河西部炭業所	鉱夫身元保証金	月20銭	月0.8%	死亡・解雇、5円以上は相当理由 のとき	1917-19年
古河西部炭業所	採炭夫特別貯金	1先出炭1函 につき1銭	月0.8%	死亡・解雇、相当理由のとき年2 回4分の1まで	1917-19年
峰 地 炭 鉱		1日2銭	年8%	退坑、盆・正月に半額まで、相当 理由のとき幾分	1917年
芳 雄 炭 鉱		採炭夫1日 5銭	銀行所定の 利息	5日前に申出	1917年
忠 隈 炭 鉱	貯金組合規則	坑夫賃金の 5%	郵便貯金利息	傷病・盆・正月に8割まで	1917-18年
大 之 浦 炭 鉱	鉱夫積金規則	1方4銭	銀行所定の 利息	死亡・解雇・退坑、8・12月に元 金の半額	1917年
泉 水 炭 鉱		稼高の5%	郵便貯金利息	3カ年据置、定めた時期	1918年
三井田川炭鉱	鉱夫労役扶助規則	必要と認めた とき30円まで	年8%	死亡・解雇・相当理由など	1917年

出典：第33表と同じ。

備考：三菱系炭鉱のうち、鯉田は納屋鉱夫を除外し、新入は全鉱夫に適用。

ヲケル稼業賃金ノ内約八割ヲ支払ヒ残り約式割ハ徴収金（違約金弁償金等）引去金（救助金家屋修繕料畳賃料）及返納金ニ当テ毎月月末ニ於テ精算ノ上残額アル時ハ之ヲ勤儉預金トシテ積立」てたのである⁷⁰⁾。これらのうち坑夫家計にとってとくに問題となるのは勤儉預金、すなわち強制貯金である。

第34表は筑豊主要炭鉱の強制貯金制をまとめたものである。なお三井系炭鉱は筑豊では強制貯金制を採用しなかったごとくであり⁷¹⁾、前述の伊田斜坑の坑夫生計調中にも強制貯金項目

はなかった。強制貯金は身元保証と移動防止とを目的に、同表によれば、賃金のおよそ3～6%程度、ほぼ5%であり、通常は盆、正月、生活困難時に一部分を払戻することができるにとどまり、無断退坑の際に賃金との相殺などにあてられた。

以上のことから坑夫世帯の総収入のうち20%程度は徴収金、作業用品代、強制貯金などに向けられ、実質的に家計支出にあてられたのは総収入のほぼ8割程度と思われる。

筑豊主要炭鉱の坑夫家族はかかる家計状態にあったが、大戦前においてすでに「其ノ生活ハ当日ノ労働ニ得タル賃銀ニテ僅ニ余アルモノナル可シ」とされ⁷²⁾、大戦初期には「鉱夫等モ世

70) 「世話方鉱夫規程」第6条（橋本万『鯉田炭礦報告』大正5年、九大、21頁）。この条文は直轄鉱夫に対しても準用された（同上、20頁）。

71) たとえば、三井本洞炭鉱では貯金制度はないとされている（『筑豊石炭炭業組合月報』1918年4月）。

72) 前掲、安河内、二瀬実習報告、153頁。

第35表 筑豊主要炭鉱における貯金状況
(1919年6月末) (単位: 円)

郡名	従業員数	預け入れ 人員	貯 金 額	1人当り 貯金額
遠賀	15,822	5,769	216,602	37.55
田川	34,970	14,360	420,698	29.30
鞍手	20,844	8,109	200,589	24.74
嘉穂	20,563	15,383	462,303	30.05
計	92,199	43,621	1,300,192	29.81

出典 曾野進一『九州炭坑ニ於ケル労働状態視察報告』1919年。

ノ文明ト初等教育ノ普及トニヨリテ自ラ進歩発達シテマタ再び旧態ヲ演ゼサルニ至リ,「老箇月式回ノ休日ヲサヘ一家団欒静カニシカモ楽シケニ其ノ日ヲ送」るものもあらわれた⁷³⁾。大戦景気によって実質所得が向上し,米騒動期には「ソノ状態タルヤ遙ルカニ普通労働者ニ優ル幾許ナルヲ知ラズト云ハザルベカラザル」ところであり⁷⁴⁾, また 1918 年に学校を卒業して麻生山内坑に人事係として勤務した広瀬円一郎は坑夫の「不釣合な贅沢に先づ驚いた」とし,「賃銀の増加に逆比例して彼等の入坑歩合は減少し酒量は増加し,賭博は盛に行はれケツワリと称する借金を残した夜逃が多くなった」とのべている⁷⁵⁾。以上から大戦景気によって坑夫生活が大きく変化してきたことがうかがえる。この間貯金もすすめられたようで,大戦後の筑豊各郡別の鉱夫貯蓄状況は第35表のとおりであり,貯金をもつ鉱夫は全体の 47%,すなわち半数弱で,1人当りの貯金額は,強制・任意貯金を合わせてと思うが,約 30 円であり,かなりの貯蓄をもつ鉱夫もあらわれたごとくである。坑夫

貯金に関しては,「炭坑営業者側ヨリ云フキハ貯金ハ余リ奨励セサル方利ナルカトモ思ハル,何トナレハ鉱夫ニ貯金アルトキハ入坑歩合ヲ減少セシムル傾向アルハ何レノ炭山ニテモ聞知スル所」という指摘があり⁷⁶⁾,就業面での悪影響が懸念された。

さて以上のべてきた坑夫の家計状況は他労働者と比較した場合,どのような位置をしめるのであろうか。ここでは高野岩三郎「東京ニ於ケル二十職工家計調査」(1915 年実施),および高野ら「月島調査」(1918~19 年実施)による労働者家計調査をあげるにとどめる⁷⁷⁾。「二十家計調査」はおおむね重工業労働者などいわゆる「新式ノ職工」を世帯主とする世帯を対象にしたもので,その調査結果は 1 世帯平均家族 3.9 人,1 世帯平均収入 28.507 円,平均支出 27.878 円,実収支均等点約 24 円,エンゲル係数 44%であり,「月島調査」はそのほとんどが重工業労働者世帯から成る 40 世帯を対象にしたもので,その調査結果は 1 世帯平均家族 4.15 人,1 世帯平均収入 73.447 円,平均支出 70.631 円,実収支均等点約 64 円,エンゲル係数 50%であった。前述の筑豊坑夫世帯の生計状況をこれに対比すると,大戦初期,すなわち大戦景気の台頭までは筑豊坑夫世帯の生活水準は大都市労働者世帯に比して劣っていたが,大戦景気のなかでこれにほぼ匹敵するまでに至ったごとくである。同時に坑夫家計におけるエンゲル係数の高さが注目される。

つぎに単身者賄についてふれる。すでにふれ

73) 前掲,三宅,明治実習報告,60 頁。

74) 高橋秀信『菅牟田炭礦第三坑報告』大正 8 年(九大)4 頁。

75) 広瀬円一郎「炭坑労働問題」(『福岡日日新聞』大正 9 年 7 月 7 日,『新聞記事集成』労働編 1, 212 頁)。

76) 相部幸右衛門『鯉田炭坑報告』1917 年(東大)36 頁。

77) 生活古典叢書第 6 巻『月島調査』(解説・関谷耕一)光生館,1970 年,同第 7 巻『家計調査と生活研究』(解説・中鉢正実)光生館,1971 年による。実収支均等点,エンゲル係数は中鉢の計算によるものである。

たように筑豊の主要炭鉱で単身者は鉱夫全体の約20%前後をしめたと思われる。これら単身者の多くは大納屋もしくは合宿などに居住し生活した。納屋制度が存続する炭鉱では納屋頭が経営する大納屋に単身者を居住させる場合が多かったとみられるが、直轄制度のもとでは単身者管理には多様な形態がとられた。

三井系では単身者賄のみを委託するいわゆる飯場賄制がこの時期も存続した⁷⁸⁾。1914年7月の伊田堅坑坑夫合宿所の事例を紹介しよう⁷⁹⁾。賄料1日25銭でその内訳はつぎのとおりである（単位は銭）。

米代（1人1日平均7.46合）12.50、味噌代0.47、漬物代0.53、醤油代0.22、草鞋代1.10、薪代0.33、石鹼代0.38、魚代2.47、野菜及雑品1.23、寝具換料1.50、世話人料（坑夫30人につき1名賃金40銭）1.33、合計22.06

また食事献立はつぎのとおりで、計算日には別に生魚刺身または酒1合を給する事があったという。

朝 茄子・その他の野菜味噌汁、漬物

昼 漬物

夕 煮肴、煮野菜、漬物

または、牛肉（野菜・豆腐）、漬物

または、塩魚、煮野菜、漬物

または、具飯

大之浦炭鉱では飯場賄制と家族持ち鉱夫に同居させる方式とを併用していた。「飯場ハ鉱所ノ命ニ依リ人事係ノ監督ノ下ニ普通人民中ヨリ適者ヲ選ビテ其者ニ飯場ヲ経営セシム、飯場ハ故ニ個人ノ下宿ト同シ性質ノモノ」であった。

78) 前稿(2)、66-7頁。なお三井田川炭鉱は単身者割合は低い。

79) 堂徳清之助『伊田堅坑報文』大正4年（京大）338-9頁。

1915年の桐野坑の飯場下宿は通常9人の賄をして1人1日平均下宿料は23銭であった⁸⁰⁾。

また1921年ころのことであるが菅牟田坑ではこの指定飯場頭に対し坑夫1方稼働につき3銭を有付金その他として補助し、その収容人員を5人以上25人以下に制限した。第三坑と第五坑に指定飯場があり、飯場数6、収容人員46人、すなわち1飯場平均7.7人であり、1人1日賄料は50銭であった⁸¹⁾。

明治炭鉱ではこの時期も「独身者ハ家長ノ家ニ奇遇セシメ多キハ十数人ヲ宿泊セシムルモノアレド飯場ノ如キ勢力ヲ振ハシメ」なかったという⁸²⁾。また豆田炭鉱では1918年ころ「独身鉱夫ハ他ノ納屋持鉱夫ト同居セシ」めた⁸³⁾。

このように直轄制度においても単身者賄に関連して指定飯場主や家長・組長のごとき中間管理者が存続し、世話人料を徴収したり、あるいは各種補給金を支給されていたが、これらは作業面で請負的性格をもっておらず、かつ勢力拡張に対しては各種の制限が設けられていたのである

つぎに傷病救済についてみよう。炭鉱における労働災害による死傷者の発生率は他産業に比して群を抜く高さであった。官庁統計によれば⁸⁴⁾、1918～20年における労働災害による炭鉱の死傷率（死傷者数/労働者数×100）は48.3、54.8、52.3と推移しており、全鉱夫の

80) 前掲、得田、桐野実習報告、207頁。

81) 前掲『菅牟田炭坑労働事情調査』39-40、156-7頁。

82) 前掲、小池、明治実習報告、112頁。確立期の明治炭鉱、および同系の赤池炭鉱の単身者寄宿については、前稿(1)、49-51頁、同前(2)、66頁をみよ。

83) 佐藤松之丞『豆田炭礦報告』大正8年（九大）103頁。

84) 拙稿「戦前期日本の安全運動と炭鉱」（『産業経済研究』第19巻第4号、1979年3月）の第3表（5頁）による。

第36表 傷病の形態別年間発生率

(単位: 人, %)

区 分	二瀬中央坑(1915年1-7月)	明治第四坑(1916年1-6月)	鯉田第五坑(1918年)
公 傷	468(69.5)	521(116.8)	680(96.6)
過 失	*1,080(160.4)		
疾 病	4,526(672.3)	1,448(324.7)	3,491(495.9)
計	6,074(902.3)	1,969(441.5)	4,171(592.5)
鉦 夫 数	1,154(100)	892(100)	704(100)

出典: 前掲, 何, 二瀬実習報告, 284 頁, 小池, 明治実習報告, 108 頁, 自在丸, 鯉田実習報告, 174 頁。

備考: * は休業 1 週間以上。

第37表 公傷に関する扶助規則

	治 療 費	休 業 手 当	葬 祭 料	遺 族 手 当	廃 業 手 当
鉦業法施行細則 (1905)	実 費	日給の1/3 以上	10円以上	100日分以上	100日分以上
新 入 (1913)	同上	同 上	同 上	同 上	同 上
新 入 (1915)	同上	同 上	同 上	同 上	同 上
鯉 田 (1915)	同上	同 上	同 上	同 上	同 上
豊 国 (1913)	同上	同 上	同 上	同 上	同 上
明 治 (1915)	同上	同 上	同 上	同 上	同 上
二 瀬 (1915)	同上	同 上	10円	100-200日分	100-200日分
忠 隈 (1912)	同上	日給の1/3-2/3	10-20円	同 上	100-200日分
鉦夫労役扶助規則 (1916)	実 費	日給の1/2 以上*	10円以上	170日分以上	170日分以上
峯 地 (1917)	同上	同 上*	同 上	同 上	同 上
古 河 西 部 (1917)	同上	同 上*	同 上	同 上	同 上
鯉 田 (1919)	同上	同 上	同 上	同 上	同 上
忠 隈 (1918)	同上	同 上*	15円	同 上	同 上
三 井 田 川 (1917)	同上	同 上*	同 上	200-300日分	300-400日分

出典: 『官報』, 前掲, 三菱合資報告, 各実習報告などによる。

備考: * は3か月以上は1/3 まで減額しうる。

ほぼ半数が年1回程度労働災害に遭遇したことになる。これに対して金属鉦山は30%未満であり, 工場は3%前後にすぎず, 工場のなかで死傷率の高い機械器具工場でさえも6~9%程度であった。

筑豊における傷病患者の発生状況をみると, 事例は少ないが第36表によると, 年間傷病発生率は実に400~900%にも達し, 公傷でも100%前後であった。確立期においてはそれぞれ350~550%, 40%程度未満であったから⁸⁵⁾,

全体として微増程度であり, 公傷患者はほぼ倍化したとみてよい。これは傷病の発生率そのものが上昇したというよりも, むしろ何らかの形で救済を受けた患者数が増加したためと思われる。ちなみに1913~18年の鯉田第五坑の公傷患者の発生率(月平均千分率)は146.48, 144.18, 130.87, 106.31, 120.53, 102.70と推移しており, 公傷患者は減少傾向を示していた⁸⁶⁾。

以上のようにこの時期においても筑豊炭鉦業

85) 前稿(2), 第14表(70頁)による。

86) 前掲, 自在丸, 鯉田実習報告, 177-8頁。

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（I）

第38表 明治炭鉱救恤金規定表(1915年)

種 別	1—2 週	3—4 週	5—6 週	7—8 週
難 避	220	230	240	250
央 難 避	180	190	200	220
自他不注意	180	190	200	220
他人不注意	220	230	240	250
自己不注意	*15	160	180	200

出典：前掲，三宅，明治実習報告，158 頁。

備考：1) 単位は 1 日当り厘と思われる。

2) * は初め 1 週間は不給付。

第 39 表 公 傷 者 扶 助 実 績

(単位：人，円)

		診 察 費	療 養 手 当	葬 祭 料	遺族扶助料	廃疾扶助料	そ の 他
鯉田炭鉱 (1914年)	扶 助 人 員	3,706	3,415	8	9	2	1
	扶 助 額	12,417.000	10,961.490	80.000	1,550.000	2,085.000	30.000
	1人当り扶助額	3.351	3.210	10.000	172.222	*49.772	30.000
三井田川第二坑 (1914年12月 -15年11月)	扶 助 人 員		1,995	4	4	22	
	扶 助 額		3,787.200	60.000	239.300	978.800	
	1人当り扶助額		1.898	15.000	59.825	44.491	

出典：橋本万『鯉田炭礦報告』大正 5 年（九大）38 頁，前掲，白山，田川実習報告，464 頁。

備考：* は計算があわないが，そのままとした。

第 40 表 共済組合ないし経営扶助施設の性格（第1次大戦期ころ）

炭 鉱	名 称	設立年月	会員範囲	運 営		基 金		調査時点	備 考
				鉱夫 参加	経営 参加	鉱夫 基金	経営 資金など		
古 河 西 部	共 救 義 会	1898. 7 設立	鉱 夫	世話方	会長・ 理事・ 書記	稼高の 2%	○	1917年	
三 井 山 野	鉱夫職工 救済内規	1917. 1	鉱夫職工			月10銭	○	1918	1914年 5 月共救義会解散
新 入	坑夫救助制 度	1903 以前	坑夫・坑 外日役	—		坑夫月20 銭坑外日 役月15銭	○	1913	鯉田は月15銭，1916年には月20銭徴収
二 瀬	共 済 会	1914. 10 改組	鉱 夫			月15銭	○	1915	1911年ころは共済義会で月20銭徴収
大 之 浦	鉱夫救済内 規	1909. 3	鉱 夫	—		—	○	1917	1907年設立の共済会は廃止か
方 城	共 済 会	1917. 1 施行	鉱 夫	—	炭坑長 統理	月20銭	○	1917	従来は坑夫救助規則で月3銭徴収
忠 隈	労役者特別保 護金給与規程	1917. 1 施行	労役者				○	1917	
峰 地	(救助規則)	1917か	坑 夫				○	1917	従来は共済会，給付内容は同じ
木屋瀬探炭		1911. 8 設立						1919	
麻生商店		1913. 10 設立						1919	

出典：『筑豊石炭鉱業組合月報』（1917年 3 月-1919年 3 月）掲載の「組合炭山の現状」，各実習報告，社史・沿革史，前掲，曾野報告などによる。

備考：1) ○は該当事項の存在を，—は該当事項の存在しないことを確認しえたことを示し，空欄は該当事項の記載を発見しえなかったことを示す。

2) この外に上山田炭坑鉱夫共済会 1917年1月1日実施，鯉田鉱夫共済組合・金田鉱夫共済会 1917年 1 月 1 日設立，新入鉱夫共済組合 1918年 2 月 1 日実施がある。

第41表 共済組合ないし経営扶助施設による給付（第1次大戦期ころ）

炭 鉱	名 称	業 務 外						
		治 療 費	休 業 手 当	死 亡 手 当	廃 疾 手 当	退 坑 手 当		
古河西部	共 済 義 会	○	○ (8日目～全癒)	○	○	—		
三井山野	鉱夫職工救済内規	○	○ (10日目より)	◎		◎		
新 入	坑 夫 救 助 制 度	○	1日15銭 (4日目より)	◎ 15円以内	◎ 10円以内			
二 瀬	共 済 会	○	—	○				
大之浦	鉱 夫 救 済 内 規	○	◎	○		○		
方 城	共 済 会	○	1日10-20銭 (8日目より 40日まで)	10-15円		10円以下		
忠 限	労役者特別保護金 給与規程	○ 1日1銭徴収	日給の1/3～1/2 (8日目より 60日まで)	◎ 20-3000日分		◎ 40-3000日分		
峰 地	(救 助 規 則)	○	○	○		○		
	業務外	家 族		結婚手当	出産手当	兵 役	そ の 他	備 考
	罹災手当	治 療 費	死亡手当					
古河西部	○	○	—	—	—	—	帰国療養 手当	業務上は対象外
三井山野	○	○	○	○				三井田川、本洞も 同じ
新 入		○	◎ 10円以内					給田は少し低い給 付
二 瀬							公傷の場 合1日10 銭給付	
大之浦	○			○		○		大辻もほぼ同様
方 城	10円以下	○	2-10円		2-5円			業務上死亡にも給 付
忠 限		○ 1日1銭 徴収	5-15日分		10日分			
峰 地					○		家計困難 者救助	

出典：第40表に同じ。

備考：記号のうち○，—，空欄は第40表に同じ。◎は給付が動続ないし加入年数に応じて増加することを
確認しえたことを示す。

にとって鉱夫の傷病多発は深刻な問題であり、
救済施設の展開をみた。

まず公傷に関してみると、法規によって鉱夫
の重大過失によらない限り、経営側の救済責任
が定められていたが、主要炭鉱の扶助規則は第
37表のとおりで、ほとんどが法定基準に同じ
水準を定めていた。すなわち1916年を境にそ
れ以前は鉱業法施行細則基準であり、それ以後

は鉱夫労役扶助規則を基準にした。したがって
1916年前後で休業手当は日給の3分の1以上
から2分の1以上へと、遺族・廢疾手当は日給
100円分以上から170日分以上へとそれぞれ給
付水準が向上した。実際の支給にあたっては事
故の状況により差異を設けた炭鉱もあり、明治
炭鉱では1915年ころ第38表のごとき救恤金規定
表によっていた。公傷者の扶助実績は第39表

第1次大戦前後における筑豊炭鉱業の労資関係（Ⅰ）

第42表 労務管理的施設の展開（第1次大戦期ころ）

炭 鉱	福 利 施 設	勤続奨励措置	教 化	厚 生 施 設
三井田川	観劇，余興，福引，団体旅行，鉱業倶楽部，私立小学校	勤続賞与	講話（修養・儉勉・貯蓄）	私傷病救済要領，医局
三井山野	観劇，余興，福引，団体旅行	勤続表彰，救済内容の勤続優遇	講話	鉱夫職工救済内規（←共済義会），医局
三井本洞	鉱夫倶楽部	勤続表彰	講話	普通疾病救済，医局
新 入	芝居小屋，余興	救済内容の勤続優遇		坑夫救助制度（→共済組合），医局
鯉 田	娯楽所，夏季休憩場			坑夫救済制度（→共済組合），病院
方 城	芝居，演芸	勤続賞与	講話（布教師など）	共済会，医局
金 田	芝居，鉱夫休養所	勤続賞与	講話	共済組合，医局
忠 限		救済内容の勤続優遇	講話（僧侶・名士）	労役者特別保護金給与規定，医院
古河西部	幼児保育所，芝居，演芸，児童授業料給付			共済義会，医局
大之浦	幼児保育所，私立小学校，芝居，活動写真，演芸	勤続褒賞，救済内容の勤続優遇	講話（宗教その他）	鉱夫救済内規，病院・分院，衛生組合
明治	演芸会（芝居・活動写真・浪花節），集会所，明治公園	勤続賞与	講話（信仰・精神）	病院
豊 国	演芸会	年功賞与	講話（布教師・名僧）	職工共済会，医院
峰 地	相撲，催事補助		講話・法話	（救助規則），医院・分院
芳 雄	幼児預り所，芝居	勤続賞与	講話	衛生組合
大正鉱業	芝居，坑夫倶楽部		講話	医局
三 好	手踊，仁輪加，浄瑠璃，祭文，遊覧，福引	勤続賞与	講話	鉱夫共済会，医局
岩 崎	法会，合祀祭（手踊・諸芸・芝居・見せ物），芝居，浄瑠璃		講話	疾病貧困者無料診療，医局
二 瀬	娯楽場兼幼稚園，芝居，相撲，余興，活動写真			共済義会

出典：第40表に同じ。

のごとくで、鯉田炭鉱の遺族扶助料，三井田川第二坑の葬祭料は法定最低基準以上であるが，他は法定最低基準による給付程度と思われる。鯉田炭鉱の1人1日平均療養手当は23.8銭であった。

つぎに私傷病について検討しよう。私傷病者救済に関しては，すでに確立期に筑豊の主要炭鉱で経営扶助施設ないし共済組合が設けられていた。大戦期におけるこれら施設は第40表のごとくであるが，注目すべきことは共済組合の設立・廃止状況である。この時期に麻生商店や三菱系炭鉱で新たに共済組合が設立されたが，他方三井山野炭鉱，大之浦炭鉱，峰地炭鉱では

共済組合は廃止されており，共済組合の展開をめぐる状況は必ずしも単線的ではなかった。それは共済組合といっても筑豊の場合にはこの時期においては鉱夫の参加が認められても世話役層に限られ，一般鉱夫にとってはほとんどメリットがなく，むしろ経営扶助施設に比して徴収金が高い場合さえあったからと思われる⁸⁷⁾。

これら施設の給付内容は第41表のごとくで，確立期に比して大きな変化はないように思われ

87) たとえば共済会を廃止したとみられる大之浦では廃止後には鉱夫からの徴収金はないのごとくであり，また共済義会を解散した三井山野の徴収額月10銭は従来と同額であるが，第1次大戦期の他の共済組合に比較すると低額である。

るが、給付水準に勤続年数を加味するケースが多くなったようである。

最後に第1次大戦期における労務管理的施設の展開についてみよう。第42表はその概要である。確立期に比較すると、厚生施設は引き続き整備をみ、勤続奨励措置は勤続賞与と救済内容の勤続優遇とを合すると、主要炭鉱の多くで採用されるに至り、一般と整備された。またこの時期にとくに力を注いだと思われるものに各種演芸と講話の開催がある。明治末から各種大衆芸能が盛んになるにあわせて、炭鉱においても盆・正月などに芝居、浪花節、映画などを催し、鉱夫の慰安に供し、他方僧侶・名士などによる講話会を開き、鉱夫の教化に努めたのである⁸⁸⁾。

以上をまとめるとつぎのようである。第1次大戦期の坑夫の生計状態を推定すると、収入面では、平均的坑夫世帯の月収は1916年上期までは25円程度であったが、16年後半から上昇し、18年には50円程度でほぼ倍増し、実質所収を米価基準で推計すると、この間にかなりの実質所得の増加があったとみられる。しかしながら1918年夏の米騒動期には米価が急上昇したため実質所得が瞬間的に低下したと思われる。支出面では、実質所得の伸びとともに遊興費が伸びたごとくであり、またエンゲル係数は60～70%をしめた。かかる坑夫の生計水準は大都市重工業労働者世帯とほぼ同程度かと思われるが、都市労働者世帯のエンゲル係数は40～

50%程度とみられ、坑夫家計における住居費関係の低さと食費の高さとが注目される。このような生活水準の一定の向上のなかで、強制貯金も含めてかなりの貯蓄をもつ坑夫世帯もあらわれたごとくで、就業面での悪影響も懸念された。

また単身者賄と傷病救済とはこの時期においても依然として重要であった。単身者はその割合をやや減少させたが、確立期に引き続き納屋制度の存続要因のひとつであったと思われる、また直轄制度のもとでも委託飯場、指定飯場、一般鉱夫宅などに寄宿させる場合が多く、その場合、炭鉱から飯場主などに世話料などが支給されたが、飯場主などと鉱夫との間には親方的支配関係はなかったごとくである。傷病救済については、公傷の救済は一般に法定基準に準拠しており、1916年9月に鉱夫労役扶助規則が施行され、給与水準がやや引き上げられた。私傷病については、確立期に引き続き共済組合ないし経営扶助施設の拡充がはかられ、かつ勤続を重視したごとくであるが、共済組合化が進んだとは必ずしもいえず、共済組合を廃止する炭鉱もあった。かかる救済施設の拡充は、前稿でも指摘したように、納屋・世話役制度の基盤をいっそう弱体化させたと思われる。またその他の労務管理施設においても、とくに娯楽・教化面がしだいに強化され、勤続奨励措置とあいまって一定の効果を発揮したごとくで、堅実鉱夫層の増加と鉱夫移動の相対的減少とをもたらしたと思われる。

(未完)

88) 山本作兵衛『筑豊炭坑絵巻』(葦書房、1973年)はこの時期の炭鉱生活における大衆芸能について生き生きと回顧している。